

(第一、二十五) 師長公琵琶賢卿今様の事

(卷六、まわがれ聲)に似たる話あり、

(第十、二十三) 師長公熱田參籠の事

(卷三、大臣流罪)に似たる話あり、

(第十、三十三) 頼政歌によりて昇殿ゆるさる

(卷四、鶴)に似たる話あり、

事

(第十、三十六) 清原滋藤清見關にて古詩を詠

(卷五、五節の沙汰)に似たる話あり、

する事

(第十、三十七) 頼政鶴を射る事

(卷四、鶴に似たる話あり、

(第十、五十六) 藏原忠文賞に洩れて小野宮殿

(卷五、五節沙汰)に似たる話あり、

を恨み奉る事

右のうち十訓抄卷一、第十五に載せたる事は、参考源平盛衰記に

按忠度通宮女一節十訓抄載與南都本符合唯和歌異也

といへり。この話は上にあげたる如く古今著聞集にもあり、又藤原信實の著なる今物語のうちにもあるなり、即ち現存今物語の第二項はこの話なり、されば當時専ら世に行はれし説話なるべくして、いづれの本をもととせりとも斷言しうべきものにあらざるべし。

その他の二三條の文を對照するときは次の如し。

十訓抄 第一、十八

平家物語卷五、五節の沙汰

淨御原天皇吉野川の邊に行幸して琴を引きたまふとき神女是にめでてあまくだりて舞けり其曲五反是を五節と名付て豊明の節會とて年々不斷今におこなはる舞姫といふは彼の神女をうつせるなり舞ける時の歌

乙女子がをとめさびすもから玉をたもとに

卷て乙女さびすも

(下略)

十訓抄 第一、二十五

平家物語 卷六 しわがれ聲

妙音院入道太政大臣土佐より歸洛の時按察賢賢卿参りて言談のついでにさて何事が候けんと申されければその御返事はなくて韓康獨往之栖と詠出し給ひたりければ按察なみだを落して出られけるその比大臣院參せられたりけるに琵琶ひさしく聞かすゆかしくこそとて琵琶を給はりければ先嘉皇恩といふ樂を引次還城樂を引給へりければ心ばせいみじかりけり又後賢賢卿配所

五節はこれ清見原のそのかみ吉野の宮にして月白くさえあらしはげしかりし夜御心をすまして琴をひき給ひしかば神女あまくだりて五たび袖をひるがへすこれ五節のはじめなる

又其の日ひじやうのしや行はれてさんぬる治承三年に流され給ひし人々みな都へめしかへさる入道松殿殿下備前の國より上らせ給ふ妙音院の太政大臣殿尾張の國より歸洛とぞ聞えし同じ言資かた卿は信濃の國より歸洛とぞ聞えし同じき二十八日妙音院殿院參さんぬる長寛の歸洛には御前のすのこにして賀王恩還城樂をそひき給ひしが養和の今の歸京には仙洞にして秋風樂を

より歸りたりける比法皇今様をすゝめ仰られたるに信濃に有し木曾路川とうたはれけり御感ありけり信濃に有とぞいひならはせるを見たるよしをうたはれたる誠にいみじかりけり

十訓抄 第十 廿三

妙音院大臣殿尾張國におはしましける時夜々熱田宮に參給けるが七日滿ける夜月のくまなかりけるに琵琶を引すまして願は今生世俗文字業といふ朗詠をし給たりければ寶殿おびたしくゆるぎけり世の末なれども道の極ぬればいと

ぞあそばされけるいづれ／＼も風情をりも思しめしよらせ給ひける御心ばせこそめでたけれあせつの大納言すけかたの卿も其の日同じう院參せらる法皇寂覽あつて「いかにやいかに此のころはならぬひなのすまひしてえいきよくなども今はさだめてあとかたあらじとこそ思しめせどもまづ今やうひとつあれかし」と仰せければ大納言ひやうしとつて「信濃にあんなる木曾路川」といふ今やうをこれはまさしく見聞かれたりしかば「信濃にありし木曾路川」とうたはれるこそ時にとつての高名なれ

平家物語 卷三 大臣流罪

太政大臣師長はつかさをとめてあつまの方へ流され給ふ(中略)或る時當國第三の宮熱田の明神にさんけいありて其の夜神明法樂のために琵琶ひき朗詠し給ふに(中略)やうやうしんかうに及びて譜香調の内には花ふんふくの氣をふ

めでたき事也

十訓抄 第十、三十七

高倉院御時御殿の上に鶴の鳴けるをあしき事なりとていかすべきといふ事にて有けるを或人類政に射させらるべきよし申ければさりなんとめされて參りにけり此由を仰せらるゝに畏て宣旨を承て心中におもひけるは晝だにもちいさき鳥なれば得がたきを五月の空闊深く雨さへふりていふばかりなし我すでに弓箭の冥加つきにけりとおもひて八幡大井を念じ奉りて聲を尋ねて矢をはなつこたふるやうに覺えければより

平家物語 卷四、鶴

くみ流泉の曲の間には月清明の光をあらそふ願はくは今生世俗文字のごよけうげんきぎよのあやまりを以つてといふ朗詠をしてひきよくをひき給ひしかば神明かんおうに堪へずして寶殿大きにしんどうす「平家の悪行なかりせば今このすゐさうをばいかでか拜むべき」とて大臣感涙をば流されける

此の人一期の高名とおぼしきことはおほき中にもことには仁平のころはひ近衛の院御在位の御時主上よな／＼おびえさせ給ふことありけり(中略)これによつて公卿せんぎあり(中略)とて源平兩家の兵の中をえらまれるに此の頼政をぞえらび出だされたりける(中略)勅宣なればめしに應じて參内す(中略)頼政矢ニツ手ばさみけることは雅頼の卿其の時はいまだ左少辨にておはしけるがへんげのものつかまつらんする仁は

てみるにあやまたずあたりにつけり天氣より始て
人人感嘆いふばかりなし後徳大寺左大臣そのと
き中納言にて祿をかけられけるにかくなん
郭公名をも雲井にあぐるかな

頼政とりあへず

弓はり月のいるにまかせて

と付たりけるいみしかりけり出て後に

昔養由雲外射雁 今頼政雨中得鶴

とぞ感せられける頼政慕目の外に征矢を取具し
て持たりけるを後に人の問ければもし不覺かき
たらば申行ひたりし人をぞいんがためなりとぞ
答ける

頼政ぞ候ふらむとえらび申されたる間一の矢に
てへんげのもの射そんする程ならば二の矢には
雅頼の辨のしやくびの骨を射むとなりあんのこ
とく日ごろ人の申すにたがはず御なうの刻限に
およんで東三條の森の方より黒雲一むら立ちき
たつて御殿の上になびいたり頼政きつと見上
げたれば雲の中に怪しきものゝすがたありいそ
んする程ならば世にあるべしとも覺えずさりな
がら矢とつてつがひ、南無八幡大菩薩と心の中
にきねんしてよつひいてひやうとはなつ手こた
へしてはたとあたる得たりやをうとやさげびこ
そしてんけれ(中略)主上御かんのあまりに獅子
王と申す御けんをくださる宇治の左大臣殿これ
を賜はりついで頼政にたはむとて御前のきざは
しをなからばかりおりさせ給ふ折ふしころは卯
月十日あまりのことなれば雲ゐに郭公二聲三聲
おとづれてとほりければ左大臣殿

時鳥名をもくもゐにあぐるかな
と仰せられかけたりければ頼政右の膝をつき左
の袖をひろげて月をすこしそばめにかげつゝ
ゆみはり月のいるにまかせて
とつかまつり御けんをたまはりてまかり出づ此
の頼政卿は武藝にもかぎらず歌道にもすぐれた
りとぞ時の人々かんじあはれける

この鶴の事につきては参考源平盛衰記に次の如くいへり。

按頼政射鶴一節本書及南都本爲二條帝時長門本爲鳥羽帝時餘本射鶴者二矣
一爲近衛帝時一爲二條帝時且事跡各有異太平記爲近衛帝時又異也注于前共未
知適從諸實錄無所見唯十訓抄載爲高倉帝時出于下可並考

とあり今考ふるに一方本八坂本延慶本共に近衛帝の時と二條帝の時と二度ありしこ
ととし共に頼政の事蹟とするものは頗る怪むべし而して近衛帝の時には、

時鳥名をも雲井にあぐるかな

ゆみはり月のいるにまかせて

の連歌あり二條帝の時には、

五月雨やみ名を顯せるこよひかな

たそがれときもすぎぬと思ふに
の連歌ありとせり然るに盛衰記は

關白殿聞召テ

郭公名ヲハ雲井ニアクルカナト仰セケレハ
弓ハリ月ノイルニマカセテト頼政申タリ

五月ヤミ雲井ニ名ヲモアクルカナ誰カレ時モ過スト思フニト異本也

とありてこの二説話は當時は、一事項の二様に傳へられたりしことを洩せり思ふに古
く二の傳説箇々に傳はりたりしをばはじめは本によりて彼をとり是をとりしをある時
期に併せ載せしものにあらざるか而してこの併載せることは延慶本に既にあればそ
の以前にこの二説話併ひ存せしことは疑ふべからず。

古事談のうちにまた平家物語に載せたと似たる説話をのすることあり。

古事談 第二卷

實方經廻奥州之間爲見歌枕毎日出行或日アコ
ヤノ松ミントテ欲出之處國人申云アコヤノ松ト
申所コソ國中ニ候ハチト申之時老翁一人進出申
云君ハイツベキ月ノイデヤラヌ此哥ミチノクノアコ
ヤノ松ニコカクレテ
ト申古歌ヲ思食テ被仰下候歟

平家物語 卷二 あこやの松

されば實方の中將奥州へ流されし時當國の名
所あこやの松を見むとて國の内を尋ねまはるに
もとめかねてすでに空しう歸らむとしけるが道
にて或る老翁に行きあひたり中將「や御邊はふ
るい人とこそ見れ當國の名所あこやの松といふ

然ハ件歌ハ出羽陸奥未塚之時所讀之歌也被塚兩
國之後件松出羽國方ニ罷成候也ト申ケリ

古事談中平家物語に似たる事を載するもの、目をあぐれば次の如し。
古事談 古事談
（第二）實方アコヤノ松ヲ尋ヌル事
平家物語
（卷二、あこやの松）に似たる話あり。

所や知りたると問ふにまつたく國の内には候は
ず出羽の國にぞ候ふらむと申しければさては汝
も知らざりけり今は世末になりて國の名所をも
はや皆呼ひうしなひけるにこそとすすでに過ぎ
むとし給へば老翁中將の袖をひかへてあはれ君
は
みちのくのあこやの松に木がくれて出づべき
月のいでもやらぬか
といふ歌のころを以て當國の名所あこやの松
とは御尋ね候ふかそれは昔兩國が一國なりし時
よみはんべりし歌なり十二郡さきわかつて後は
出羽の國にぞ候ふらむと申しければさらばとて
實方の中將も出羽の國に越えてこそあこやの松
をばみてけれ

(第三) 東大寺開眼導師ニ波羅門僧正ノ天竺ヨ

(卷一、康聖本等)に似たる話あり。

リ至ル事

(第四) 忠文勲賞ニ洩レテ右大臣ヲ恨ム事

(卷五、五節沙汰)に似たる話あり。

第四の忠文勲賞に洩れて右大臣を恨む事は十訓抄第十、五十六にも載せたり。十訓抄と古事談といづれか古きの問題は從來さまで研究せられざりしものゝ如くに思はるれど、今研究するところによれば十訓抄の方遙に後なること明らかなれば、この説が平家物語にありたりとて、これを十訓抄よりとりたりとはいふこと能はざるなり。今古事談著作の年代を略説すること次の如し。

古事談の續編としてあらはれし續古事談といふものあり、こは文章其の他より推して、古事談の補遺もしくは續編として纂めたることは疑ふべからず、この書の最後に、

建保ナ、トセノ卯月ノシモノ三日コレヲシルス

とあり、接するに建保七年は承久元年にあたり、而して、その四月十二日に改元ありしなれば、この奥書は一見頗る疑ふべきに似たり、されど、改元ありしその日より直ちに之を用ゐることは、今日の世といへども、普く行はるべしとも思はれず、當時改元の後僅に旬日を隔つる時にありては、かゝる事ありしことは自然の事なるが上に、若し後人の偽作せば必ず巧みに構へて、かくの如き矛盾をば残さざるべしと思はるゝなり、されば述者は、續古事談のこの奥書を信ずると共に、古事談がこの以前の書なることを、こゝに明

らかにしおかんとす。

さらば古事談は何人の著なるか、本朝書籍目録には、

古事談

六卷

顯兼卿抄

とあり、この「抄」といふことはこの目録には抄出の義にも著作の義にも用ゐたるが故に、いづれか遽に決め難し、さて顯兼卿とは何人かといふに、村上源氏宗雅卿の子にして土御門院天皇の御宇に從三位刑部卿たり、順徳天皇の御宇建暦元年に出家し、建保二年に年五十六にて薨じたる由公卿補任に見えたり、その記事につきて見れば、顯兼卿當時の事まゝ見ゆるを以てこの卿の著たるべきこと推しうべし。

さてこの書に載せたることもまた平家物語がこれより取りたりと断言すること能はざるはいふまでもなし。

又方丈記の文章と平家物語の文章と相似たること少からず、次に之を對照して掲ぐべし。

方丈記

流布本卷一 内裏炎上

四部合戦狀本卷一

去にし安元三年四月廿八日か

同じ廿八日の戌の刻ばかり

廿八日亥時討樋口富小路火出

とよ風烈しく吹きてしづかなら

樋口富小路より火出できたつて

來辰巳風劇吹京中多焼失

ざりし夜戌の時ばかり都の罪よ

京中多く焼けにけり

り火出できて戌亥に至るはてに

は朱雀門大極殿大學寮民部省な
どまで移りて一夜の程に塵灰と
なりにき火本は樋口宮小路とか
や病人をやとせるかりやより出
來たりけるとなむ
吹まよふ風にとく移行ほどに扇
を廣けたるがごとく末廣になり
ぬとをき處は煙にむせび近きあ
たりは一向ほのほを地に吹つけ
たり
空には灰を吹たてたれば火の光
に映じてあまねく紅なる中に堪
ず吹きさられたる炎とぶが如くに
して一二町を越つゝ移行或は炎
にまくれてたちまちに死ぬ或は
又僅に身一からくして遁れたれ
ども資財をとり出るに及ばず七

折ふしたつみの風烈しく吹きけ
れば
大なる車輪の如くなるほのほが
三町五町をへだてゝいぬの方
へすちかへに飛びこえ飛びこえ
焼け行ばおそろしなどおろかな
り

「眞」キムラ
なるべし

珍萬寶さながら灰燼となり
き其費いくばくぞ

此度公卿の家十六焼けたりまし
てその外はかぞへ記すに及ばず
すべて都の中三分が一に及べり
とぞ

あるひはぐへい親王のちくさ殿
あるひは北野の天神の紅梅殿き
つつせいののはへ松殿鬼殿高松
殿かもる殿とう三條との冬つき
の大臣の閑院殿昭宣公の堀川殿
これを始めて昔今の名所三十餘
箇所公卿の家だにも十六箇所ま
で焼けにけり其の外殿上人諸大
夫の家々はしるすに及ばずはて
は大内にふきつけてしゆじやく
門より始めて應天門會昌門大極
殿ぶ樂院諸司八省朝ところ一時
がうちに皆灰塵の地とぞなりに
ける家々の日記代々の文書七珍
萬寶さながら塵灰となりぬその

名所融大臣河原院具平親王千草
殿北野天神紅梅殿昭宣公堀河殿
冬嗣大臣閑院殿東三條神泉殿鬼
殿鴨居殿西三條小野宮款冬殿高
明親王西宮勸學院毅藏院天階立
不知其數了吹着大内從朱雀門始
應天門會昌門大極殿樂院諸司
八省朝所官廳燒亡目樋口宮小路
違差乾方大内邊車輪計熾飛行怖
無云計凡處々日記代々文書資財
雜具七珍萬寶併成灰塵失其間費
幾乎人民燒死事數百人牛馬類不
知數凡此都三分一燒

男女死ぬる者數千人馬牛の類邊際をしらす

又治承四年卯月廿九日(玉葉、山槐記、百鍊抄、歷代皇記これに一致す)中御門京極の程より大なる辻風起りて六條わたりまでいかめしくふきける事侍りき三四町をかけて吹まはるまゝに其中にこもれる家ども大なるも小さきも一として破れざるはなしながらひらにたふれたるもありけたはしらはかり残れるもあり又門の上を吹はなちて四五町が程にをき又垣をふきはらひ

間の費如何ばかりぞ人の焼けしぬることす百人牛馬のたぐひ數を知らず

つじ風の事 卷三

さる程に同じき五月十二日の午の刻ばかり(治承三年五月辻風ありしこと當時の實録にみえず)市中につじ風おびたやしう吹きて人屋おほくてんだうす風は中御門京極よりおこつてひつじさるの方へふいて行くにむねかどひらかと吹きぬいて四五町十町ばかり吹きもて行きけたなげしはしらなどはこくうに散在しひはだぶき板の類は冬の木の葉の風にみだるゝが如し

卷三

(コノ事ナシ)

て隣とひとつになせり況や家のうちの寶數をつくして空にあがり檜皮葺板の類ひ冬の木の風の風に亂るゝが如し

塵を烟のことくふきたてたればすべて目もみえずおひたしくなりどよむ音に物いふ聲もきこえず彼地獄の業風なりともかばかりにこそはとぞ覺ゆる家の損亡するのみならず是をとりつくるふ間に身をそこなひてかたわづけるもの數をしらす此風ひつじさるの方に移り行て多の人の歎をなせり辻風は常に吹ものなれどかゝる事やはある只事にあらずさるべき物のさとしかなどぞ疑ひ侍りし

おひたしく鳴りどよむおとは彼のちごくの業風なりともこれには過ぎじと見えし

たゝ舎屋の破そんするのみならず命を失ふもの多し牛馬のたぐひかすを知らず打ちころさる

これたゞ事にあらす御うらあるべしとて神祇官にして御うらあり

又おなじ年の六月の頃にはかに都うつり侍りさいと思ひの外なりし事なり

大かたこの京のはじめをきけば嵯峨の天皇の御時都とさだまりにけるより後既に數百歳を経たり異なるゆゑなくてたやすく改まるべくもあらねばこれを世の

都遷の事 卷五

治承四年六月三日の日福原へ御幸なるべしと聞ゆ、此の日ごろ都うつりあるべしと聞えしかともたちまちに今明の程とは思はざりしものをとて京の上下さわかあへり三日とさためられしかどもあまつさへ今一日引き上げられて二日になりぬ(中略)

卷五

治承四年庚子歲六月三日大政入道年來通福原里行幸成遷都中宮一院新院攝政大臣公卿殿上人皆參談聞三日之程是被引上之間供奉上下宸度劇駭取物不取敢(中略)

同日池中納言賴盛家皇居主上渡(中略)

嵯峨天王御宇大銅五年都欲遷他國人諫背留一天君萬乘主不得移都凡人身輒被思立無多氣(中略)

人たやすからすうれへあへるさまことわりにも過ぎたり(中略)

軒を争ひし人のすまひ日を経つゝあれ行く家はこぼたれて淀川に浮ひ地は目の前に島となる(中略)

かばうつされずしてやみにき(中略)

されとも今は辻々を掘りきつて車などのやすう行きかよふこともなくたまさかに行く人は小車にのり道をへてこそとほりけれ軒をあらそひし人のすまひ日へつゝあれゆき家々は賀茂河柱川にこぼち入れいかたにくみうかへ資財さうぐ舟につみ福原へとはこひくだすたりなりに花の都のなかななるこそかなしけれ(下略)

新都の事 卷五

同じき六月九日新都の事はじ

卷五

九日新都事始聞上卿左大將實

ふるさと、は既に、あれて、新都、はい
また、ならず、あり、とし、ある、人、みな
浮雲、のおもひ、を、なせり、元より、此

めあるべしとして上卿には徳大寺
の左大將じつていの卿土御門の
宰相中將みちもかの卿奉行の辨
には左少辨行隆おほくの官人ど
も召し具して當國和田の松原西
の野をてんじて宮城の地をわら
れけるに一條よりしも五條まで
は其の所あつてそれよりしもは
なかりけり行事の官かへりまゐ
つてこのよしを奏聞すさらば播
磨のみなみ野かなは攝津國のこ
や野かなんと公卿せんぎありし
かども事ゆくべしとも見えざり
けり

定宰相右中將通親奉行頭左中辨
行隆和田松原西野被定宮城地自
一條五條有地自五條下無行事辨
不及力返而可有兒屋野可有伊名
見野有公卿食議不事行

處に居るものは地を失ひてうれ
ひ今うつり住む人は土木のわづ
らひある事をなげく(中略)

しもと此の所に住むものは地を
うしなひて憂へ今うつる人々は
土木のわづらひをのみなげきあ
へりすべてたゞ夢のやうなつし
事どもなり

通親被申異國關三條皇立十二
通門云々是及五條吉候被申何様
充可被造進里内裏之由有議定五
條大納言邦綱卿可造進之由大政
入道被定仰

土御門の宰相の中將通親の卿の
申されけるは「いこくには三條
の廣路をひらいて十二のどうも
んをたつと見えたりいはむや五
條まであらん都になどか内裏を
立てざるべきかつかつまづさと
内裏つくらるべし」と公卿せん
ぎありて五條の大納言くに綱の
卿りんじに周防の國を賜はつて
さうしんせらるべきよし入道相
國はからひ申されける

此のくに綱の卿と申すはならび

ほのかに傳へ聞くにいにしへの
かしこき御代にはあはれみをも
て國をさめ給ふ則ち御殿に茅
をふきて軒をたにとのへす煙
のともしきを見給ふ時はかぎり
あるみつきものをさへゆるされ
きこれ民をめぐみ世をたすけ給
ふによりてなり

なき大福長者にておはしければ
内裏つくり出だされむことさう
におよばねどもいかんか國のつ
ひえ民のわづらひなかるべきま
ことにさしあたつたる天下の大
事大嘗會などの行はるべきをさ
しおいてかゝる世のみだれに遷
都さう内裏すこしもさうおうせ
すいにしへのかしこき御代には
すなはち内裏にかやをふき軒を
だにもとへのへすけよりのとほ
しきを見給ふ時にはかぎりある
みつきものをゆるされきこれ
すなはち民をめぐみ國をたすけ
給ふによつてなり楚章華のたい
を立て、れい民あらけ秦阿房殿
をおこいては天下みだるといへ

今の世のありさま昔になぞらへ
て知りぬべし』

り茅茨きらすさいてんげづらす
舟車かざらす衣服あやなかりけ
る世もありけむものをされば唐
の太宗のりさんきうをつくつて
民のつひえをやはからせ給ひ
けむつひに臨幸なくして瓦に松
におひかきにつたしげつてやみ
にけるにはさうあかなとぞ人申
しける

月見の事

六月九日の日新都の事はじ
め八月十日の日上棟十一月十三
日せんかうと定めらるふるき都
はあれゆけど今の都ははんじよ
うす

六月廿三日事始八月十日可有
棟上被定

又養和のころかとよ久しくな
りてたしかにも覺えず二年が間
世の中飢渴してあさましき事侍
りき或は春夏日でり或は秋冬大
風大水などよからぬ事どもうち
つゞきて五穀ことごとくみのな
らずむなく春耕し夏植うるい
となみありて秋かり冬收むるぞ
めきはなしこれによりて國々の
民或は地を捨て塚を出で或は家
をわすれて山にすむさまさまの
御祈はじまりてなべてならぬ法
ども行はるれどもさらにそのし
るし京のならひ何事につけても
みなもとは田舎をこそたのめる
に絶えてのぼるものなければさ

卷六

去自治承年中世間飢渴此五月
巨人種可殘不見

のみやはみさをも作りあへむ念
じわびつゝさまさまの寶ものか
たはしより捨つるがごとくすれ
どもさらに目みたつる人もなし
たま／＼易ふるものは金をかろ
くし粟を重くす乞食道の邊にお
はくうれへ悲む聲耳にみれてりさ
きの年かくの如くからくして暮
れぬ明くる年は立ちなほるべき
かと思ふにあまさへえやみうち
そひてまさるやうにあとかたな
し世の人みな飢ゑ死にければ日
を經つゝきはまり行くさま少水
の魚のたとへに叶へりはてには
笠うちき足ひきつゝみよろしき
姿したるものひたすら家ごとに
乞ひありかくわびしれたるも

のともありくかと思れば則ち斃れふしぬついひちのつら路頭に飢ゑ死ぬるたぐひは數もしらず取り捨つるわざもなければくさき香世界にみちみちてかはり行くかたちありさま目もあてられぬこと多かりいはむや河原などには馬車の行きちがふ道だにもなしまづ山がつも力つきて薪にさへともしくなりゆけばたのむかたなき人はみづから家をこぼちて市に出でてこれを賣るに一人かもち出でたるあたひ猶一日が命をさゝふるにだに及ばずとぞあやしき事はかゝる薪の中につきまろがねこがのはくなど所々につきて見ゆる木のわれあ

築地傍道邊餓死者不知數

車馬無行通道

ひまじれりこれを尋ねればすべき方なきものゝ古寺に至りて佛をぬすみ堂の物の具をやぶりとりてわりくだけるなりけり濁惡の世にしも生れあひてかゝる心うきわざをなん見侍りし又あはれなること侍りさきさがたき女男など持ちたるものはその思ひまさりて心ざし深きはかならずさきだちて死しぬそのゆゑは我が身をば次になして男にもあれ女にもあれいたはしく思ふかたにたまたま乞ひ得たる物をまつゆづるによりてなりされば父子あるものはさだまれる事にて親ぞさきだちて死にける又母が命つきて臥せるをもしらずしてい

とけなき子のその乳房に吸ひつきつゝふせるなどもありけり仁和寺慈尊院の大藏卿隆曉法印といふ人かくしつゝかすしらす死ぬることをかなしみてひじりをあまたかたらひつゝその死首の見ゆるごとに額に阿字を書き縁を結ばしむるわざをなむせられけるその人数を知らむとて四五兩日がほどかぞへたりければ京の中一條より南九條より北京極より西朱雀より東道のほとりにある頭すべて四萬二千三百あまりなむありけるいはむやその前後に死ぬるもの多く河原白河にしの京もろくの邊地などをくはへていはゞ際限もあるべから

目不被當悲死伏事仁和寺隆曉法印云上人語上人太多每見其首額書阿字被爲結縁之態

知人数計四五兩月京中一條以南九條以北京極以西朱雀以東首都

有四萬二千四百餘
況其前後死骸多又河原白河西京北山以下加邊地不可有限何況諸國七道乎

爲師

すいかにいはいむや諸國七道をや近くは崇徳院の御位の時長承のころかとよかゝるためしはありけると聞けどその世のありさまは知らずまのあたりいとめづらかなりしことなり

又元暦二年の頃大なるふる事侍りき

大地まん 卷十二

同じき七月九日の日のうまの刻ばかりに大地おびたゞしううごいてやゝ久しせきけんのうち白川のほとり六勝寺みなやぶれくづる九ぢうの塔もうへ六重をふり落し得長壽院の三十三間の御堂も十七けんまでゆりたふす

卷十二

崇徳院御宇長承比有斯爲師承

同九日午尅計大地震動良久恐怖申愚赤崎中自白河法勝寺塔始或倒或破崩在々所々不殘神社佛閣皇居人家一字響聲如雷揚塵似煙日光不見老少共消魂鳥獸昏迷心見呼爲何事曠則有被打致之者多被打損之人近國遠國如是

其さまよの常ならず山は崩れて
川を埋み海は傾きて陸をひたせ
り土さけて水わき出いはほわれ
て谷にまろび入渚こ船は波に
漂ひ道行駒は足のたちどをまど
はせりいはむや都のほとりには
在々所々堂舎廟塔一つとして全
からず或は崩れ或はたふれぬる
間塵灰あがりて盛なる煙のごと
し地のふるひ家のやぶるゝ音い

皇居をはじめて在々所々神社佛
閣あやしの民屋さながら皆やぶ
れくづるゝ音はいかづちのごと
くあがるちりはけよりの如し天
くらうして日の光も見えず老少
ともにたましひを失ひてうしゆ
ごとごとく心をつくす又遠國近
國もかくの如し山くづれて河を
うづみ海たゞよひてはまをひた
すなきさこ船は波にゆられく
が行くこまは足のたてどを失へ
り大地さけて水わき出づばんじ
やくわれて谷へまろふ洪水みな
ざり來らば岡にのぼつてもなど
か助からざらむみやうくわ燃え
來らば川をへだててもしばしは
さんぬべし鳥にあらざれば空を

山峯崩埋谷河海傾湍巖碎入谷
洪水漲來上岡何可不助猛火燃來
隔河暫可去

かづちにことならず家中に居
れば忽にうちひしげなむとすは
しり出づればまた地われさく羽
なければ空へもあがるべからず
龍ならねば雲にのぼらむこと難
しおそれの中におそるべかりけ
るはたゞ地震なりけるとぞ覺え
侍りし(中略)四大種の中に水火
風はつねに害をなせど大地に至
りては殊なる變をなさず(下略)

も翔りがたくりうにあらざれば
雲にもまたのぼりがたしたゝ悲
しかりしは大地震なり白川六波
羅京中にうちうづまれて死ぬる
ものいくらといふかすを知らず
四大しゆの中に水火風は常に害
をなせども大地においてことな
るへんをなさず

只悲大地震動非鳥空難翔非龍雲
難入心憂

方丈記と平家物語との前後につきては、或は方丈記が平家物語などを剽竊し長明の
名をかりてつくられる偽書なりなどいふ論者もある由なれど、方丈記が偽作の書たるこ
との證はなし、十訓抄第九に

近比鴨社氏人に南大夫長明といふ者有けり和歌管絃の道人に知られたりけ
り(中略)此人後には大原に住みけり方丈記とてかなにて書置物をみれば始の詞
に行河のながれは絶すしてしかももとの水にあらずといふ

川関水以成川水滔々而日度世関人而爲世人再々而行暮

と云文をかけるよとおほえていと哀なれ然而彼庵にもおりごとつき琵琶などを伴へり念佛のひまゝには糸竹のすさびをおもひすてざりけるこそすきの程いとやさしけれ(下略)

と十訓抄を若し偽書とすれば論はなし十訓抄を正しとすれば當時の方丈記と今の方丈記とは略同じものたるべきは疑ふこと能はずその巻末の歌の如きは後の挿入といふべきこと勿論なりとす。

方丈記に載せたる當時の變災は安元の炎上治承の饑福原遷都養和の飢饉元暦の地震これなり而してこのうち養和の飢饉を除きて外の四項は流布本に存するところなるがその文章の酷似せるところを見ればいづれか一方が基となりしとは誰人も思ふことなるべきなりさてその養和の飢饉も四部合戦本には存すること上に掲げたるが如しかくて四部合戦本には治承の饑を載することなし今又更に流布本と四部合戦本とを比較するときはこれらの記事に於て著しき出入あり而して流布本にありて四部合戦本になき部分の事實文章いづれも方丈記に髣髴として似たるのみならずそれよりも一層詳になれるを見るときは何人も方丈記と平家物語との間に何等かの關係あるべきを思はずんばあらず特に面白く感ずることは流布本巻五の新都の事に關する記事なり今少しく之を説明せむ。

流布本新都の事の文を熟讀するに、先

同じき六月九日の日新都の事はじめあるべしとして上卿には徳大寺の左大將じつていの卿土御門の宰相中將みちゝかの卿奉行の辨には左少辨行隆おほくの官人ども召し具して當國和田の松原西の野をてんじて宮城の地をわられけるに一條よりしも五條までは其の所あつてそれよりしもはなかりけり行事の官かへりまゐつてこのよしを奏聞すさらば播磨のあなみ野かなほ攝津の國のこや野かなんぞ公卿せんざありしかとも事行くべしとも見えざりけり

とあるより舊都はすでにうかれぬ云々につゞくべき文勢にあらずして必ず直ちに土御門の宰相の中將通親の卿の申されけるはいこくには三條の廣路をひらいて十二のどうもんをたつと見えたり云々

につゞくべきことは明らかなりこれ實に四部合戦本の文章なり然るにその中間の文章は方丈記にある文そのまゝなるがこれまさに方丈記の文の挿入と斷じ去りてあやまりなかるべきさまなるを見る。

以上はその著しき一例のみ上に表示したる三者の對照によりて方丈記と平家物語との關係は方丈記が平家物語を剽竊して作れるものにあらずして寧ろ平家物語が方丈記の文を收容したるものなるべきことを判定しうるに至るべきなり。

藤原隆房の著なる安元御賀記の文もまた平家物語と似たるところなきにあらず。

安元御賀記

安元二年年のついで丙申彌生のはしめの四日
 世治り時春なれば鳥の木傳ふ聲花のゑめる色折
 につけことにふれて誠にいひ知らず今年太上法
 皇いそちにみち給ふによりて我君の御賀を奉ら
 せ給ふなりけり其日の曉法住寺の南殿に御幸あ
 り百の司とも参り隨へる事常のことく院の御所
 一町に及ぶ程にさきの聲を停む云々
 左右互に舞をそうす左萬歳樂太平樂破一陵王破二
 右地久小松の西のもとにて一のつらはかりこま
 かなてある新鳥蘇あはせかひなをまふ少將隆房
 左の舞人にはやうとすゝむればまばし有て權の
 すけ少將これもり出て落尊入綾をまふ青色のう
 へのきぬすほうのうへの袴にはへたる顔の色お
 ももちけしきあたり匂ひみちみる人たゞならず
 心にくくなつかしきさまはかざしの櫻にぞこと
 ならぬ舞終りて歸り入時院の御まへより殿上人

流本布 卷十 熊野參詣

これなるしゆ行者をば誰やらむと思ひるたれ
 ばあな事もおろかや小松の大臣殿の御嫡子三位
 の中將殿にてましますなりあの殿のいまだ四位
 の少將なりしは安元の春のころ院の御所法住寺
 殿にて五十の御賀ありしに父小松殿は内大臣の
 左大將にておはしますをち宗盛の卿は大納言の
 右大將にてかくだにちやくざせられき其の外三
 位の中將知盛とうの中將重衡ひげ一門の公卿殿
 上人けふをはれと時めきかいらに立ち給ふ中
 より此の三位の中將殿櫻の花をかざいてせい
 いはをまうて出でられたりしかば露にこびたる
 花の御すがた風にひるがへる舞の袖地をてらし
 天もかやくばかりなり

を御使にてめしてけふの舞のおもてはさらにな
 らに是にたぐふあるまじくみえつるをとて女院
 の織物のかす御ぞに紅の御袴ぐして關白御使え
 たまはするに父の大將座を立て参りて御衣を取
 て右のかたにかけて院を拜し奉り給程のめいば
 く其時に取てはたぐひなくぞみえしかたへの人
 々もいかにうらやましようおぼえけん(中略)

六日けふは後宴なりとて其つとめて藏人喜んで
 んの御さうぞくをあらたむ(中略)午の時ばかり
 人々集りつどふ舞人樂人軍勝光院の釣殿に集る
(中略)

権亮少將右の袖をかたぬぐかいふのはんひらで
 んのほそだちこん地の水のものひら緒櫻もえ
 ぎのきぬ山吹の下がさねやなぐゑをときておい
 かけをかく山端近き入口の影に御前の庭のすな
 ごども白く心地よげなるうへに花の白雲空にし
 ぐれて散まがふほと物の音もいとゝもてはやさ

女院より關白殿を御使にて御衣かけられしかば
 父の大臣をたちこれを賜はつて右のかたにか
 け院を拜し奉り給ふめんばくたぐひすくなう見
 えしかたへの殿上人もいばかりうらやましよう
 思はれけむ

れたるに青海波の花やかに舞出たるさま惟盛朝臣の足ぶみ袖ふる程世のけいき入日の影にもはてやされたる似る物なく清ら也おなじ舞なれど目馴ぬさまなるを内院を始奉りいみじくめでさせ給ふ父大將事忌もし給はすおしのごひ給ことはりと覺ゆ

赤堀氏がいはれたる嚴島御幸記の文と平家物語の文との對照は次の如し。

嚴島御幸記

四月一日になりぬれば今日は更衣などいふ事ぞかしと思ひやらるまた曇りたれど雨やみたれば舟ども漕をいだしたりしかば
浦々とまり／＼うち過ぎつゝやうやう都ちかくなる心ちして旅のなごりもおぼえずとくとくと過ぎさせ給ふ向の岸に色深き藤松のみどりに咲きかゝりたるを御覽じてあれとりに遣せと仰せ

嚴島還御卷 平家物語 四

今日は卯月一日更衣といふ事の有ぞかして各都の事を宣出し詠めやり給ふほどに
岸に色ふかき藤の松に咲かゝりけるを上皇御覽ありてあの花折に遣せと仰ければ

られしかば

ちやう官やすさだはし舟にてとをりしを召しとめて遣す岡の上のぼりて松の枝にかけてもてまいる心ばせありと仰せられてそのよしの歌つかまつれと仰せありしかば

千年へん君がかざしの藤なみは松の枝にもかゝりけるかな

空はれて日さしあがるほどに我もくと船とも帆うちあげて

雲の波煙の波をわけてはしりあひたり備前の國うちうみとをらせ給ふ日入りがたに小島につかせ給ふ

古事談の如き、方丈記の如き、安元御賀記の如き、嚴島御幸記の如きは、その記事の性質と、その著作の時代とより推して平家物語に多少の關係なきにしもあらざるべしと思

大宮大納言隆季卿承て左史生中原康定が端舟に乗折節御前を通りけるをめて折に遣す藤の花を松の枝に付けながら折て進らせたりければ心ばせ有りなど仰せられ御感有けり此花にて歌仕れ各と仰せければ隆季大納言
千年へん君がよはひに藤なみの松のえだにもかゝりぬるかな

二日の日は備前の兒島のとまりにつかせ給ふ五日の日天はれて海上ものどけかりければ御所の御船どもをはじめ參せて人々の船ども皆こぎ出す

雲の波煙の波をわき渡がせ給ひて其日は播磨の國山田の浦につかせ給ふ

はるれども確かにはいふこと能はざるは勿論なればなほ將來の研究にまつこととしてこゝに筆を擱くべし。

さて又平家物語考證の著者はその書の卷首にある「平家物語作者事」と題せる章中に次の如くいへり。

又曰或云此書依桂大納言光頼卿記書之此說不然矣考光頼卿長寛二年八月十日四日出家承安三年正月五日薨此書委註嘉應以後事則知不出彼卿記矣

と光頼卿の記といふものは何をさせるものなるか、亞記、月中記の名大日本史に見えたとれど、現に存するか否かを知らず、日本史籍年表には、桂入記といふものを、茂す、柳原家の藏といへり、これ近衛院天皇の久安五年の部のみと見ゆ、いづれにしても、時代あはねば平家物語の主要なる事項を記載せるものとはいひがたし。

平家物語の典據を説きしもの管見の及べるところにては、難太平記の説を以て最古しとす、その説次の如し。

平家は多分後徳記のたしかなるにて書たるなれどもそれだにもかくちがひめありとかや。

後徳記とは如何なる記なるか、知ること能はず、或は後徳大寺左大臣實定公の記録をばかく稱へたるにあらずやと考へられざるにあらねども、とより臆測を免れず、試みに今存する庭槐記を見るに、それたゞ行幸の部をのみ抄出せるものなれど、記事頗る詳密な

り、完く存せば多少研究の餘地もあるべしと思はるれども、存否を知らねば如何ともすること難し。

或は思ふ後徳記とは守覺法親王の左記の序に記させ給へる記録の如きものにあらざるか、この序の事は赤堀氏の唱へらるゝ如くに平家物語の内容を研究するものにとりては十分に熟考すべき價値あるものたり、その文次の如し。

左記

此四五年之間、君臣乖和、上下起亂、因茲國有亡國之怨、吾世無治世之安思、或東關之雲外、鳥合之群、悉集秋霜、或西海之波上、魚鱗之陣、皆爭曉月、以血洗路、以尸埋巷、爲鬼哭塚之魂、伴鱗沒水之類、不知幾千萬者、歟、平氏者、昔爲戚里之臣、榮華被于首、源家者、今爲固城之將、植柳得于尾、彼抱滿而必溢、理此探塞而亦通、運盛衰昇沉之習、有爲無常之哀、自想心記、莫不灑淚、斷腸、抑先帝御事、欲摠緒、懷更絕、筆語夫天神七代者、以國常立尊爲元地神五代者、以彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊爲昆名此乾坤十二代、自爾以來、御裳濯河、御流人皇、既當八十一世、厥際相爭、位欲奪國之日、捨萬乘、出九重之居、古今雖及、度々未聞、龍顏忽溺、鯨波去比、長樂寺聖人奉爲彼御、菩提有佛、佛事之儀、爲結緣、潛詣件道場、佛前有奇怪箱、一合尋問聖人之處、爲先帝御衣之由、答開自御着帶、至御在位、御祈勤行之事、朝暮無懈、寤寐不忘之間、當初御加持等、累年之懇志也、外土遷幸之後、又偏御歸洛之事、雖奉祈之皇、運早盡、佛力不及之謂、此時殊被思議、侍今奉

見御衣彌啼夢中之夢倍添恨上之恨就中仙洞御祈事遺骸食而向之摧心肝而勞之半存至孝之則半重護持之宜故也依之頭戴重於年之雪眉但冷於船之霜去年追討使上將範賴義經歸參之後世間靜謐云々御祈等結願之誓屬閑栖休息凡今度滅亡平家一族之中舊好不淺之輩少々侍經正但馬守者故御所御時祇候之童也手操四絃心學六義然間被下預青山於紅顏理髮之後多歲之程彼御琵琶不離身唯相同居易之南華篇雖然壽永之秋俄辭禁中之雲上欲赴外境之月前于時經正持參青山返上畢亦經盛忠度等為和歌會衆每月企參之好士也彼等舊作懷紙皆以仰仁性律師為經料紙者也情思予之身上慙稟利利之種雖酌繼蘭之貴流拙生澆漓之末悲留汚道之烈塵殘涯難知終焉何時若宿草之露命秋又送秋戲華之蝶夢春猶迎春後來世事何視何聽矣爰聊依有所思密招義經記合戰軍旨彼源廷尉匪直之勇士也張良三略陣平六奇携其藝得其道者歟已上染筆條々雖非本意被催時哀端々書付畢此書者真俗記類也於真俗內立左右號於今記耳

守覺法親王の事は仁和寺御室系譜に次の如く載せたり。

守覺法親王 二品本名守性

大師十三世法皇九世喜多院御室(本北院)後白河院第二皇子母從三位成子大納言季成卿女公實公孫女久安六三四生保元元十一廿七入室七才永曆元二十七年出家十一安元二二六直叙二品廿七建仁二八廿九寂五才廿五才歲御弟子入寺廿

人也

法親王が安徳天皇の御一期に對し奉りて無限の感慨を寄せ奉られしこと實にかの序にて明らかなり抑先帝御事欲據緒懷更絶筆語といひ自御著帶至御在位御祈勤行之事朝暮無懈寤寐不忘之間當初御加持等累年之懇志也外土遷幸之後又偏御歸洛之事雖奉祈之皇運早盡佛力不及之謂此時殊被思識侍と嘆かるゝ所實に千載の下なほ同情に堪へざるものありその長樂寺にて先帝の御衣をみ賜ひし時の如き去比長樂寺聖人奉為彼菩提有傍佛事之儀為結縁潛詣件道場佛前有奇怪箱一合尋問聖人之處為先帝御衣之由答聞とこゝに今奉見御衣彌啼夢中之夢倍添恨上之恨と嘆かせ給ふことまことに故ありといふべし而してこの事は詳かならずといへども平家物語にまた載せたり

かくて女院は文治元年五月一日の日御ぐしおろさせ給ひけり御かいの師には長樂寺の阿證坊上人いんせいとぞ聞えし御ふせには先帝の御直衣なりすに今はの時までもめされたりければ御うつりかもしまたに失せず御かたみに御覽せむとて西國よりはるはると都まで持たせ給ひたりしかばいかならむ世までも御身をはなたじとこそ思しめされけれども御ふせになりぬべきものなき上かつうは彼の菩提のためにもとてなくなく取りいださせおはします上人これを賜はつて何と奏すべきむねもなくしてすみぞめの袖をかほにおし當てゝなくなく御所をぞまかり出でられけるくだんの御衣をば旗にぬうて長樂

寺の佛前にかげられけるとぞ聞えし

左記には先帝の御衣をば幡に縫はれしことを載せ賜はず蓋し御参詣の後の事と見ゆ。とにかくに先帝の御衣をば長樂寺阿證上人に布施せられしことは事實たるを失はずといふべし。

法親王は後白河院天皇の御子なり。父皇の御困厄に御心を勞せさせ給ひしこともとよりいふをまたず。その就中仙洞御祈事遺寢食而向之摧心肝而勞之半存至孝之則半重護持之宜故也とあるものまことに故ありといふべし。左記によれば治承三年八月一日より六年の間仙洞の仰によりて御祈ありし由みゆ。即ち御祈六ヶ年之間毎日記録別在之とあるなり。而して平家の一門に對してもまた御親交淺からざりしものあるを見る。即ち凡今度滅亡平家一族之中舊好不淺之輩少々侍と記させ給ひて經盛忠度の名をあげ給へるが如き、これなり。ことに親しき縁あるものは經正なり。即ち經正但馬守者故御所御時祇候之童也。手操四絃心學六義然間被下預青山於紅顏理髮之後多歲之程彼御琵琶不離身唯相同居易之南華篇雖然壽永之秋俄辭禁中之雲上欲赴外境之月前于時經正持參青山返上畢と經正の都落の事及び青山の琵琶の始末は流布本卷七に詳説せり。法親王は又義經を重んじたまへり。彼源延尉匪直之勇士也。張良三略陳平六奇携其藝得其道者歟とかくて、聊依有所思密招義經記合戰軍旨と、この記録如何なるものなるか、知るべからずといへども、恐らくは軍略を研究せさせ賜ふの意にあらざりして、平家滅亡

の事實を詳かに知らむとしたまひしものなるべし。若し、しかりとすれば、それに義經の行動を主として記載せさせ給ふべきは當然の事といふべし。

それ法親王は後白河院天皇の御子高倉院天皇及び以仁王の御弟にして安徳天皇の御叔父たり。而して平家の一門と親交あらせ給ひ、又義經を近づけ給ふ。それらの際に見聞したまひ感慨を催したまひしことを記載せられたる記録若し、今に傳はるものあらば、平家物語の内容と頗る共通の點あるべきは想見するに難からざるなり。

平家物語は義經の事に委しく範頼の事に粗きは何人も見るところ。この故に、兼好は「九郎判官の事は委しく知りて書き載せたり。蒲の冠者の事はよくは知らざりけるにや記し漏せり」といへど、若しこの宮の御記録を基とせば、これ實に自ら然るべきことにして、その間に自然に默會せらるゝ點なきにあらず。

かくて更に考ふれば、かの作者として擬せらるゝ人のうち、仁和寺に縁故ある人々頗る多し。これ蓋し偶然にあらざるべし。而して勘文録には、今の十二卷平家といふものはじめ三卷にして、次に六卷となり、さて後十二卷となりしことを傳ふるもまた偶然にあらざるべし。思ふに、この仁和寺御室の守覺法親王が記し置き賜へる記録が仁和寺僧の手によりて、世に流傳し以て平家物語の源をなしたるにあらざるか。而して、その記録に基づきて作りたる本は即ち三卷のものなりしにあらざるか。今こゝに一の臆説を試みて後賢の検討をまつのみ。

述者はかく守覺法親王の記させ給ひしものを以て、平家物語の源ならむとは臆測すれども、未だこの時平家物語といふ名も、また、語る事もあらざりしものにして、その文體もまたかの左記右記の如きさまのものなりしならんと思ふものなり。

今若し臆説を立つることを許されむか、余はかの如一の説に従つて、十二卷となりしは吉田資經卿の時なりしならむと思ふ。さらに溯りて、六卷の平家物語といふものありとせば、これ即ち行長若しくは時長の著作にして、生佛の語りしは即ちこの時に始まるものなるべしと思ふなり。さらにその三卷の時期はといへば、余は之を仁和寺に源を求めんと欲す。既に述べたる如く、仁和寺の住侶のこの物語の作者として傳へらるゝもの少からず、これ事實然りや否やを斷言すること能はずといへども、仁和寺に縁故深きは、また多少の理由なきにあらずと思ふなり。

三、平家物語の記事によりての推測

平家物語の作者既に數人の傳説あり、又音曲としての製作も不明なるによりてこの書の著作時代は確かにそれとさすこと難し。これによりて、今主として、記事の上より討究して推測を試みんとす。

内容上より推究を試みることは既に従前の學者間にもあるなり。この方面にいつも引かるゝは、筆のすさびなり。曰はく、

入道將軍是事
也とあるを説
れるならむ

備中長尾村小野直吉よく書を讀む。其の子本太郎もまた其の意を繼ぐ。其の説に平家物語は盛衰記より前に出でしものなり。云々。時代は鎌倉將軍藤氏二代の中に作れるなるべし。源中納言の青侍の夢に平家の方人したまへる嚴島明神を追ひたて、八幡大菩薩の日ころ平家へあつけおき賜へる節刀を賜はんと仰せければ、其の後は吾が孫にたび候へと春日明神の仰せられしなどにも知るべし。藤原頼經關東下向なきにいかでかやうの事かきも思ひもせん。盛衰記には入道將軍の子にあたりとさへあり。もし親王將軍の時ならば天照大神又とりかへし賜ふなどあるべし。さて盛衰記は其の後に平家と東鑑とをあはせ作りたるものと見ゆ。既に源平と名づけたれば源氏の事を多くはしくせんとて、大庭が早打一段に東鑑をとりいれて、東國の事を詳にせしなり。然れとも本の早打の處をも其のまゝにおきたれば二重になりしなどにも源平盛衰記の後出なることあきらけし。

この説にては源平盛衰記が平家物語より後に成りしものなるべきこと及び平家物語が藤原氏の將軍の頃に成立せしものなるべきことの二の要點あるを見る。源平盛衰記が平家物語よりも後のものたるべきことは既に第四章第五節に述べたれば、今更繰返すの必要あらず。平家物語の成立時期につきては説ありげにもこゝにいへる如く、この記事にては、藤原氏二代の將軍の頃に成りしものと見るべく、源氏將軍の頃にもあらず。

親王將軍の時にもあらざるは殆んど疑を容るべからざるなり、されど藤原氏の將軍として鎌倉に主たりし時代は承久元年より建長四年まで前後三十四年にして順徳仲恭後堀河四條後嵯峨後深草の六朝に亘れり。この間の何時頃に成りしものなるかなは十分に討究せざるべからず。

然るに、一旦翻つてこの記事は一切の平家物語に通ずることなりやと顧みるに必ずしも然らざるなり。八坂本卷五物怪の條を見よ。

又其ころふるき都におはしける源中納言雅頼の許に候ひける青侍が見たりし夢こそ何よりもふしぎなれ、たとへは大内の神祇官の邊を通るとおぼしきにそくたいし給ひたる上臈のいくらもなみ居させ給ひて議定なんどのありけるを何事やらむと立留つて聞程に中にも座上におはします上臈のゆゝしうけだかき御聲にて此程平家にあづけおきたる節斗を召還し伊豆國の流人前の右兵衛の權の佐頼朝にたばんとぞ仰ける又末座におはします上臈の平家の方人し給ふとおぼしきを追立らると見申て、明て後人にかたる程に、此事福原へ聞えたり(中略)中にも高野のお山におはしける宰相入道成頼此由を傳へ聞給ひて、すはく平家の運命は末に成ぬるは中にも座上におはします上臈の此程平家に預けおきたる節度を召還し伊豆の國の流人前の右兵衛の權の佐頼朝にたばんと仰の渡らせ給ふは源氏の氏神正八幡大菩薩にてぞ渡らせ給やらん又末座におはします上臈の平家の方

人し給ふとおぼしきを追立らるゝと見申たるは平家の氏神安藝の嚴島の大明神にてぞ渡らせ給ふらん但此御神は三明六通を得させ給ひたんなればもし左様の御事にも御同心し給へるにこそと有がたかりし御事也(下略)

とありて春日大明神が我孫にたび賜へと仰せありしとの事項を記せず、こゝにあげたるは内閣文庫の慶長書寫の城方本(五十二の文章なるが、他の八坂本みな大同にして二三の字句の相違あるのみなり)中院本學仙院本また然り、参考源平盛衰記に八坂本また流布本に異ならぬやうにいへるは誤なるべし、今筆のすさびの筆法に隨へば、この記事は藤原氏將軍の時代の前なるべきことゝなるべし、即ち筆のすさびに賛成したる人は必ずこの記事に基づきてかへりて藤原氏將軍の頃のものにあらずして源氏將軍の頃のものなるべしといふ説に左袒せざるべからざる場合に到れるを觀取せるならむ實に、この事項は平家物語成立の時期の從來の考案に對しては、一大鐵槌を加へたるものにして、後鳥羽院の頃といへる徒然草の説の爲には有力なる援助をなせるものなるべきを思ふなり。

この記事の異同に基づきて考ふるに初はこの八坂本中院本の如く、平氏亡びて源氏興るの豫言的記事たりしものなるべく、源氏亡び藤原氏將軍たるに及びて、時世に類ふるの必要上春日大明神を追加せしものなるべし然りとすれば、原作は必ず實朝薨去以前にありたりとすべきにあらずや、されどこれを以て八坂本が原作本にして一方本以

下はこれより後るゝものと速断すべきにあらず。八坂本一方本みな原作のまゝならぬことは第三章第四章に述べたるがなほこれらの事は自ら次にも述ぶることあるべし。更に顧みれば流布本平家物語卷第十二六代さられの條中に

そのころ主上は後鳥羽院にましましけるが御いうのみむねとせさせおはします政道は一かうきやうの局のまゝなりければ人のうれへなげきもやます吳王けんかくをこのみしかば天下にきずをかうぶるともから絶えず楚王さいえうをあいせしかは宮中に餓えて死する女多かりきかみのこのむことにしもはしたがふならひなれば世のあやふきありさまを見ては心ある人はなげき悲しまぬはなかりけり中にも二の宮と申すは政道をもつはらとせさせ給ひて御學問をこたらせ給はねば文覺はおそろしきひじりにていろふまじきことをのみいろへ給へりいかにもして此の君を位につけ奉らばやと思はれけれども頼朝の卿のおはしける程は思ひもたれずかくて建久十年正月十三日頼朝の卿年五十三にてうせ給ひしかば文覺やがてむほんを起されけるがたちまちにもれ聞えて文覺坊の宿所二條のくまなる所に官人どもあまたつけられて八十にあまつてからめとられて隠岐の國へぞ流されける文覺京を出づるとてこれほどにおいのなみにたつてけふあすを知らぬ身をたとひ勅勘なればとて都のほとりにも置かずしてはるばる隠岐の國まで流されけるぎつちやうくわんじや

こそやすからねいかさまにも我が流さるゝ國へむかへ取らむするものをとぞどりあがりぞどりあがりぞ申しける此の君はあまりにぎつちやうの玉をあいせられ給ふあひだ文覺かやうに悪口申しけるなり其の後承久に御むほんおこさせ給ひて國こそ多ければるゝと隠岐の國までうつされさせおはしける宿怨の程こそふしぎなれその國にて文覺がぼうれいあれとおそろしきことども多かりける常は御前へ参り御物語ども申しけるとぞ聞えし

文覺が流されしは隠岐國にあらずされど今この本にてはしか信じたるもの如しさてこの文によれば平家物語は承久の亂後に成りたるものといふべきなり而して後鳥羽院が隠岐國に遷幸ありしは文覺の怨靈によるといふものゝ如しこは恐らくは當時流傳の巷説なりしなるべしさてこの文中二宮を位につけまゐらせむと企てしことは事實如何はさておき二宮即ち後高倉院の御血統の御治世を謳歌し奉るの微意によるものなるべしさればこの文によればこの物語が承久以後に成れるものたることは争ふべからずなほこの書後鳥羽院崩御の事を載せずといへども後鳥羽院と稱し奉るは院號を奉りし後ならざるべからず後鳥羽院の崩御は四條院天皇の延應元年己亥二月廿二日なるがその院號を奉りしは後嵯峨院仁治三年壬寅七月八日なりしこと平戸記百鍊抄一代要記に見えたりこの文とかの夢物語の記事とを湊合して考ふれば仁治三年以後建長四年以前十一年の間にこの種の本は成れりと推定せざるべからざるなり

今又上の記事に對する八坂本の記述如何といふに、

かゝりければ主上御位をさらせ給ひて御子土御門院に授參らつさせ給ひけり。上皇御位に渡らせ給ひし程はさしも賢王聖主の御聞え渡らせ給ひしか御位をさらせ給ひて後はいつしか邪にならせおはします。あそびをこのませ給ひてはいやしき婦女にならずひ武藝をこのませ給ひては諸國の兵共を召集め北面と名付て召つかはる。吳王劍客をこのんじかは天下に疵を蒙る者おほく楚王細腰を愛せしかは禁中に飢ゑて死ぬる女おほし、上に好めば下も則したがふならひ、是偏に世の損すべき前表かとぞ人申ける。其比の叙位除目は院内攝政關白の御成敗にもあらず、一向京の二位の局のまゝなりければ都鄙の愁ぞ多かりける去程に文覺は高倉の院の二宮を御位につけ奉らむとて諸國の武士をぞ語らひける。上皇此よしを傳へきこし召れて官人助兼に仰せて文覺をば二條岩上にて搦捕隱岐國へそ流されける。文覺配流の事を安からず思ひければ何條此毬打冠者においては我居たらむする所へむかへんする物をくんと踴あがりくぞ申ける。此後鳥羽院と申奉はをさなうより毬打の玉にすかせ給ひければ皆人毬打冠者とそ申ける。されは其故にや承久に事おこり關東よりの訴訟の爲に隱岐へ流されさせ給ひけり。去程に文覺は年八十八にして隱岐國にて干死にこそしたりたれ。

とあり、記事に多少の異同ありといへども大體は流布本に似たり。

案するに城方本等の雅頼卿の許の青侍の夢によれば實朝薨去以前にこの本成立せりとせざるべからざるに、この第十二卷中の記事によれば承久の變亂以後とせざるべからず。一書中にかゝる矛盾は如何にして生じたるか。こゝに於て、余は之を解するに、一は原本の條をそのまゝ保存し、一は後の増補にかゝれる部分なるべしと提言す。この見解以外に之を適切に了解すべき方途なければなり。

延慶本につきて見れば、この後鳥羽院の御事は大體上の如くに見えたれど、その事實を叙したる終りに、

隱岐院ノ御謀反ハ文學カ靈トハ聞ヘシ

とありて、後鳥羽院とは稱し奉らざるなり。されど、この本卷第四には

抑此權現者和歌ヲ殊ニコノミマシクケル事顯レタリ今ノ四宮御即位ノ後

ハ鳥羽ニカヨハセ給シカハ後鳥羽ト奉號シ其比云々如何ナル便宜カ有ケム一
首ノ和歌ヲ後鳥羽ニ奉奏ル

とあれば、この條明らか後鳥羽の院號を奉りし後の記載といはざるべからず。まかに、延慶本卷二本(朽木本卷十二第九枚左)に

故中殿基實公御子二位中將殿基通公ト申ハ今ノ近衛入道殿下ノ御事也

とあり、この物語のうちに、今ノ云々といへるは多くはその記事の當時の事の義なり。たとへば上の今ノ四宮云々といへるが如きは即ちその記述の事實ありたる年代に溯り

てその當時の心得にてかきたるものなり。されど、こゝにある、今ノ近衛入道殿下ノ御事也といへるは果して上の「今ノ云々」といへると同じ意味なるべきか。基通公が關白内大臣になりたる治承三年の當時は、齡二十歳もより出家入道の事などあるべくもあらず。さればこゝにある「今ノ云々」は記述事項の當時にあてていひたるものにあらずしてこの文章記述の當時をさせるものなるべし。さらばこの記述は基通公が出家入道の事ありたる後ならざるべからず。基通公は治承四年關白を止めて攝政に任せられ、壽永二年に攝政を停められ、土御門院天皇の御宇承元二年に祝髪して行理と法名つきたるなり。されば、こゝに「今ノ近衛入道殿下」といふ以上は承元二年以後にこの文章はなれりといはざるべからず。

又翻つて考ふるに「今ノ近衛入道殿下」といへる語氣を察するに、基通禪閣在世の頃の筆法と見ゆるなり。然らざれば、事件の當時の事としての「今ノ云々」といふ語を用ゐるべき者なるに然らず。事件發生當時の現在の記法によらずして後の追記の筆法をとりたるものとして、基通公薨去の後ならば、特に「今ノ云々」といふことを要せざるなり。さて、基通公は天福元年五月廿九日年七十四にて薨したるなり。さればこの「今ノ云々」は疑もなく、天福元年以前の記述なりといはざるべからず。この點につきてのみ考ふれば、この箇所は承元二年より天福元年まで二十六年の間に記述せられたるものなるべし。而して、その近衛入道殿下云々の事は、いづれの平家にもみゆれども、今のといふ文字は見えず。

この一句は平家の時代を推度するに緊要の事項なり。

さてこれと上の青侍の夢とを綜合して考へ、この二事項全く同一人の手にて記述せられたりとすれば、その年代の範圍一層狭まり、更に承元二年以後承久元年まで十二年の間に記述せられしならむと考へらる。

又延慶本平家物語(第二本第二枚右)に

抑三部經ト申ハ其數アマタアリ一者法花三部二者大日三部三者鎮護國家三部四者彌勒慈尊三部五者淨土眞宗他力往生三部也

とある、また注目に値す。この記事は盛衰記及び長門本其他すべてになし。淨土眞宗は元仁元年に親鸞の唱へしものなり。これを以て見れば、この記事は元仁元年以後のものなることを見るべし。この記事と上の二事項とを比照する時は、原本と増補との年代的關係の髣髴として認めらるゝが如き感あるにあらずや。

なほ延慶本には承久の亂以後に於ける記事は頗る多し。これまた増補の年代を推定するに供すべき材料なり。

又後高倉院といへる記事あり。守貞親王は承久三年八月十六日に太上天皇の尊號を受け賜ひ、貞應二年崩御なり。後高倉院といふ御稱號は崩御の後に奉られしものなれば、これまた貞應二年以後の記事ならざるべからず。

又左馬頭行盛が歌を定家卿新勅撰集に入るゝ事を載す。こは南都本、長門本盛衰記に

も載する所なるが、こは

なかれての名たにもとまれゆくみつのあはれはかなきみはきえぬとも

といふ行盛の歌を定家卿が新勅撰集中に入れられし事を述べたるなり。新勅撰集のなりしは貞永元年なりしものゝ如し、百鍊抄に曰はく

文暦元年十一月九日甲辰中納言入道定家於前關白家披覽新勅撰先帝御時有用捨事被切弁百首云々又有被入之人云々

先帝とは後堀河院をさすなり。増鏡藤ころもの巻によれば、

貞永元年になりぬ定家中納言うけたまはりて撰集のさたありつるをこのはと御門おりさせ給ふべきよしきこゆればにやいととく十月二日そうせられける一とせのうちこそうせられたるいとありかたこそ

とありて貞永元年十月二日に奉れるよしなり而して後堀河院御讓位は十月四日なり。又本集の序にも貞永元年十月二日これをそうすとあり貞永元年になりしことは疑ふべからず。

さて上の後鳥羽院の稱號はまさしく仁治三年の事なり。又新勅撰集の進奏は貞永元年なりといへども、この撰進の後日も多く經過せぬにはやこの事を載すとは考ふべからず。又淨土真宗の事も必ずしも、その始めに溯るを要せず。寧ろその盛に行はれたりし時代の記事といふを妥當なりとせむ。而して、こゝに後鳥羽院の稱號の記載ある宇佐の

神官の娘の事は諸の他の本に全くなき事項たり。又行盛歌の事は長門本盛衰記に見ゆれど他の諸本にはなし。淨土真宗の事も他の諸本に見えぬ事なれば、これらすべてこの本の増補の部分なりと見ざるべからず。然るときは今の近衛入道殿下と青侍夢との間十二年間になりしにあらすやとの疑問は動かすべからざるものといはざるべからず。この故に少くも平家物語の、或る本は承久以前に記述せられしものと思惟するを以て真に近きものなりとすべし。

現今流布の本の内容は比較的に古きものなるべしと雖もなほ少くも六卷を増補したるものなるべければ、その内容の年代を推して、時代を推定するは甚だ困難なり。たとへば、上にあげたる文覺上人の怨靈の如きは長門本盛衰記に全く載せず。盛衰記に之を載せざるは本来なかりしにあらすして時に除き去りたりとの疑もあれど、延慶本には隠岐院のみありて、後鳥羽院といふことなし。こは恐らくははじめ隠岐院とありしをば流布本にて後鳥羽院と改めしにてもあるべし。流布本にも増補あるべきは既に述べたるところなればいま改めて説くを要せず。次に上述の事項を表にて示すべし。

一八六八承元二	今ノ近衛入道殿下	青侍ノ夢	淨土真宗云々	建禮門院崩御	承久ノ亂	新勅撰集	後鳥羽院ノ崩御及稱號
.....
.....
.....

一八七九承久元
一八八一承久三
一八八三貞應二
一八八四元仁元
一八九二貞永元
一八九三天福元 <small>前攝政基通公</small>
一八九九延應元
一九〇二仁治三
一九〇四寛元二
一九一二建長四

藤原頼經
藤原頼朝
親實
源朝長
源朝光
源朝高
源朝俊
源朝隆
源朝長
源朝光
源朝高
源朝俊
源朝隆

御年六十
三年ノ合
戦云々

十月二日新勅
撰集ヲ奉ル

崩御
尊號ヲ上ル

なほ諸本にあらはれたる記事の概感を以てすればこの物語が源氏に媚ぶるところあるは争ふべからざるのみならず北條氏の敵とならせ賜ひし後鳥羽院をば文覚が口

を藉りて悪しざまに申し上げ隠岐に遷されましまし、事の因果の理によることを説けるなど時代の精神をほのめかすといふべきにあらずや。

後鳥羽院の事は諸本殆んど一致して右の如く説けどこゝにまた一の見通すべからざるものあり同じく文覚が院の御所に推参して無體に勸進帳を讀みあげ折檻を受けて禁獄せられ程なく大赦ありてゆるされし後諸所を徘徊して

あはれこの世の中はたゞ今亂れて君も臣もともにほろびうせむするものと放言しありきし由に流布本にあるを、八坂本には

平家の人々のあたりとほるとおぼしき時は
あはれ朝恩にほこりたる平家の人々のたんだ今世のみだれ出来て失はてにあはうする物をく

と咀ひありきし由にいへり、然るに延慶本盛衰記には専ら後白河院を罵るやうにつくれり、これを以てもまたその筆者の精神の推移を卜するに足る恐らくははじめは源氏に媚びて平家を罵る事とせしが、時世の變によりて、皇室を誚ひ、將門に諂ふの有利なる時と移りたれば、延慶本盛衰記の増補はかくの如くに成れりしこと疑ふべからざるなり、惟ふに平家物語全篇中豫言者めきたる言動をなせるものは、重盛と高野幸相入道成頼と文覚となり、重盛はいふを要せず、成頼入道は哲人の風を帯びたり、文覚は妄信者の如くにして躁暴なり而して、一面文覚は世を咀ふ者たり、この二者の言動として記載せ

られたる事項の心理状態を觀察してこの物語の内的傾向を察し又時代精神の嚮ふ所を考ふることを得べし、將來文學としてこの物語を研究せむとする人この點にも注意せざるべからず。

なほこの物語の用語の上よりして研究すべきことは勿論なれど、現行流布本の如きはこの點にては信用すべき價值甚だ少きものたり、流布本中普通に下二段活用たるべき動詞をば下一段の活用とせるもの三あり、卷七實盛最後の條に「得をえ」といへるもの三ヶ所、卷八瀬尾最後の條の初の部に「よるはいねる事なく」といふ語一ヶ所、卷九小宰相身投の中頃に「さまをかへるはつねのならひ」といへる語一ヶ所見ゆ、この點は第一類第二種第三種第四種の諸本即ち流布本みな然れば、この類の本のみを見る人は、これ本來のもの如く思ふべけれど、然らず、第一類にても第一種の平假名古活字本にては明らかに「うる」「いぬる」「かふる」とかなにてかけり、その他の本には右の如くにせるものはなし、この一事を見ても、流布本の取るべからぬを知るべし。

さて上の活段の相違を外にしては平家物語中に存する語法は大體鎌倉時代のものと認めて大なる誤なし、されど、適確に語學史料として採用せらるべき資格の存するは延慶本のみなること既に述べたるを以てこゝにはいはす。

第五節 總括

上に卷數の研究を施したる際に述べたるが如く、平家物語ははじめ三卷なりしを後に六卷となし、次にまた改めて十二卷としたるものなるべく、その十二卷となりて後も灌頂卷を分ち立つると立てざるとの別あり、又諸本の内容頗る異同あれば、單に平家物語とはいふものゝ、現今の如きさまに立ち至るには幾多の變遷を経たるものなるべし、而してその記載の事項を年代の上より見て、たゞ一の時代に成りたるものにあらざることもまた推測せらるゝを見れば、時々幾多の人の手により増補せられたるものなることも亦殆んど疑を容るゝの餘地なきが如し、かくの如くに考へ來れば、その作者なりと傳へらるゝ人の多きも亦故なきにあらざるべく、隨つてその作者なりと傳へらるゝ人々も或は誤傳にあらざるべきなり、されば行長が之を作りしと傳へ、時長も亦作者なりと稱せられ、資經が十二卷本の作者なりと稱せられ、玄惠法印が諸本を剪裁して一部を成せりとの説も必ずしも否定すべきにあらざるに似たり、されど現存の諸本につき、これらを甲の作とし、かれを乙の作とするが如く、又その年代を擬するが如きは有力なる憑據の存せざるかぎり、は慎んで避けざるべからず。

一、平家物語は最初三卷なりしなるべく、次に之を増補して六卷とし、更に又之を

改めて十二巻とせしこと。

二、平家物語は承久以前に成立し、藤原氏の將軍の頃に増補せられしこと。

三、灌頂巻は最初より分ちしにあらで主として一方の本にのみ存すること、従つて、これは平家物語本來の面目にあらざること。

四、平家物語の根源の本は、一なりしなるべけれども、それが流行するにつれ、時々處々に之を基として改竄増補を加へしものなるべければ、多くの人の手を経多くの時代の記述重疊せるものなるべし。

五、以上の事をとして考ふれば、根源の本の作者はさておき、その改竄増補を加へしものを作者として算すれば、蓋し著しき者のみにても數人はあるべし。

以上の數項は上來反復叙説したるところなるが、要するに未發見の新材料の呈供せられざる限りは安んじて斷言しうべきにあらざれば、この方面の研究はその解決を將來に期せざるべからず。

前篇 平家物語考 終

灌頂本	康豊本	京師本	藤波本	流布
卷一 祇園精舎 殿上開討 鱈 清盛出家 我身榮華 ○義王義女 二代后 額打論 清水炎上 ◎御即位沙汰 殿下乗合 鹿谷謀叛 鵜河合戦 後一在條關白立願 御輿振 大内炎上	卷一 祇園精舎 殿上開討 鱈 禿童 一門繁昌 ○義王 二代后 額打論 清水煙上 殿下乗相 鹿谷 鵜川軍 願立 御輿振 内裏煙上	卷一 祇園精舎 殿上開討 鱈 かふろの沙汰 我身榮花 ○祇王 二代后 額打論 清水炎上 殿下乗合 師子谷沙汰 鵜川軍 願立 御輿振 内裏炎上	卷一 祇園精舎 殿上開討 鱈 禿童 一門繁昌 ○妓王 二代后 額打論 清水炎上 殿下乗合 鹿谷 鵜川軍 願立 御輿振 内裏炎上	祇園精舎 殿上開打 すゝきの 付かふ 我身の榮 ○きわう 二代の后 かくうち きよ水炎 てんかの しゝのた う川かつ くはんた みこしふ たいりる
卷二 座主流 新大納言沙汰 小教訓 大教訓	卷二 座主流 西光被切 小教訓 乞請 大教訓	卷二 座主流 一行阿闍梨 西光被斬 小教訓 少將乞請 教訓狀 烽火沙汰	卷二 座主流 一行阿闍梨 西光被斬 小教訓 少將乞請 教訓 烽火の沙汰	卷 座主流 付一行 西光被斬 小松教訓 少將乞請 教訓 付烽火 新大納言 あこやの 新大納言 付徳大寺
新大納言被流 丹波少將被流 阿古耶松 鬼界島三人被流 新大納言死去 ○徳大寺殿 法皇灌頂 山門滅亡 善光寺炎上 卒都婆流 蘇武	新大納言被流 阿古屋松 新大納言之死去 ○徳大寺沙汰 山門滅亡 善光寺炎上 康頼祝 卒都婆なかし 蘇武	新大納言被流 あこやの松 新大納言死去 ○徳大寺殿島詣 山門滅亡 善光寺炎上 康頼祝 卒都婆流 蘇武	新大納言被流 阿古屋松 新大納言死去 ○徳大寺殿島詣 山門滅亡 善光寺炎上 康頼祝言 卒都婆流 蘇武	新大納言 あこやの 新大納言 ○付徳大寺 山門滅亡 付善光寺 康頼祝詞 卒都婆流 蘇武

○此の表中注意すべきは「妓王」の位置なり。即ち灌頂本乃至流布本には「二代后」の上に置けるに、慶長本以下に「禿童」は「鱈」より分れたるものなれば、本によりては「付云々」とかけり灌頂本は之を「清盛出家」と題せり。○「春宮立」は「清水炎上」より分れたるものなれば「付云々」とせり。灌頂本は之を「御即位沙汰」と題せり。康豊本○「俊寛」は「鹿谷」より分れたるものなり。慶長本以下は分句せざるまゝの姿なり。○流布本に「我身榮花」といへる句の名は本によりて區々たり。康豊本、藤波本は「一門繁昌」と題し、草野本は「康豊本、殿上開討」のうち、平家奥秘等に載する「堂供養」と同じ事を載す。○灌頂本、目録に題目を立て、本文に立てぬものあり。括弧を加へて區別す。○この表中最も注意すべきは「徳大寺殿島詣」なり、こは八坂本、南都本などには卷の一に載す。○「一行阿闍梨」は「座主流」より分句したるもの、「烽火」は「教訓」より分句したるもの、慶長本にては更に「烽火」○灌頂本の目次には他と異なる點あり。注意すべし。○流布本の「小松教訓」は他の諸本に「小教訓」とあるをよしとす。

流布本	草野本	慶長本	嵯峨本	下村本	片假名活字本
祇園精舎の事 殿上開打の事 すゝきの事 付かふろ 我身の榮花の事 ○きわうの事 二代の後の事 かくうち論の事 きよ水炎上の事 てんかのりあひの事 しゝのたにの事 う川かつせんの事 くはんたての事 みこしふりの事 たいりゑんしやうの事	祇園精舎 開打 鱧 次第昇祿 二代后 額打論 清水炎上 ○妓王 殿下乗合 鹿谷 鶴川合戦 願立 御興振 内裏炎上	きおんしやうしや てんちやうのやみうち すゝき かふろ わがみのゑいぐわ 二だいのきさき がくうちろん きよみづゑんしやう ○ぎわうぎによ てんかのりあひ しゝのたにむほん うがわいくさ ぐわんだて みこしふり たいりゑんしやう	祇園精舎 殿上開打 鱧 付禿童 我身榮花 二代后 額打論 清水炎上 付春宮立 ○妓王 殿下乗合 鹿谷 付俊寛 鶴河合戦 願立 御興振 内裏炎上	祇園精舎 殿上開打 鱧 付禿童 我身榮華 二代后 額打論 清水炎上 付春宮立 ○妓王 殿下乗合 鹿谷 付俊寛 鶴川合戦 願立 御興振 内裏炎上	祇園精舎 殿上開打 鱧 付禿童 我身榮花 二代后 額打論 清水炎上 付春宮立 ○妓王 殿下乗合 鹿谷 付俊寛 鶴川合戦 願立 御興振 内裏炎上
卷一 座主流 付一行阿闍梨事 西光被斬 小松教訓 少將乞請 教訓 付烽火 新大納言被流 あこやの松 新大納言死去 ○付徳大寺嚴島詣 山門滅亡 付善光寺炎上 康頼祝詞 卒都婆流 蘇武	卷二 座主流 西光被斬 小教訓 乞請 教訓 烽火 大納言被流 阿兒屋松 大納言死去 ○徳大寺 山門滅亡 善光寺炎上 祝言 卒都婆流 蘇武	卷一 ざすながし 一ぎやうのさた さいくわうのきられ こんうくん しうしやうのこひうけ きうくん はうくわのさた ほうじのさた だいなごんなかされ あこやのまつ だいなごんしきよ ○とくだいちのさた さんもんめつほう せんくわうちゑんしやう やすよりののつと そとはなかし そふ	卷二 座主流 付一行 西光被斬 小教訓 少將乞請 教訓 付烽火 新大納言被流 阿古屋松 新大納言死去 ○付徳大寺嚴島詣 山門滅亡 付善光寺炎上 康頼祝 卒都婆流 蘇武	卷二 座主流 付一行 西光被斬 小教訓 少將乞請 教訓 付烽火 新大納言被流 阿古屋松 新大納言死去 ○付徳大寺嚴島詣 山門滅亡 付善光寺炎上 康頼祝 卒都婆流 蘇武	卷二 座主流 付一行 西光被斬 小教訓 少將乞請 教訓 付烽火 新大納言被流 阿古屋松 新大納言死去 ○付徳大寺嚴島詣 山門滅亡 付善光寺炎上 康頼祝 卒都婆流 蘇武

長本以下には「殿下乗合」の上に置けり。
 題せり。
 り。康長本、慶長本は分句せざるさまなり。

草野本は「次第昇祿」とせり。

更に「烽火」より「蘇武」を分句す。「善光寺炎上」は「山門滅亡」より分句したるなり。

灌頂本 卷三	康豊本 卷三	京師本 卷三	藤波本 卷三	流布 卷三
許文 御産 大塔建立 頼家死去 少將都入 有王 小松殿熊野參詣	教文 御産之卷 公卿揃 大塔建立 頼家 少將の都歸 有王 辻風 小松殿死去	許文 あしすり 御産 公卿揃 大塔建立 頼家 少將都歸 あり王 つしかせ 小松殿死去 醫師問答 無紋 灯籠沙汰 金渡	許文 足摺 御産卷 公卿揃 大塔建立 頼家 少將都歸 有王島下 鷹	許文 あしすり 御産卷 付公卿揃 大塔建立 頼家 少將都歸 有王島下 つしかせ
同夢想 金渡 燈籠 並大地震 法印問答 大臣被流 中山行高出仕 城南離宮	無文 燈籠 金渡 法印問答 大臣流罪 城南離宮	法印問答 大臣流罪 行隆沙汰 法皇せんかう 城南離宮	法印問答 大臣流罪 行隆之沙汰 法皇御配流 城南離宮	法印問答 大臣被流 付行隆 法皇還幸 城南離宮
高倉院殿島御幸 先帝御即位 高倉宮謀叛 源氏汰 那智軍 鳥羽殿馳沙汰 長兵衛 木下 鏡 自三井寺到山門牒狀 並同返南都牒	上皇殿島御幸 源氏揃 馳 信連 鏡 三井寺ヨリ山門牒狀 三井寺ヨリ南都牒狀 南都ヨリ三井寺へノ返牒 三井寺大衆調 宇治橋合戦	嚴島御幸 源氏揃 熊野軍 馳の沙汰 信連 鏡 自園城寺山門江牒狀 同南都江牒狀 自南都返牒 大衆揃 橋合戦	嚴島御幸 還御 源氏揃 熊野軍 馳沙汰 信連 鏡 三井寺より山門江牒狀 同南都へ牒狀 南都返牒 大衆揃 橋合戦	嚴島御幸 付還御の事 源氏揃 馳の沙汰 信連 付高倉宮園城寺入御 鏡 山門牒狀 南都牒狀 同返牒 大衆揃 橋合戦
足摺は「許文」より分れたるもの、「公卿揃」は「御産の卷」より分れたるもの、「有王」「僧都死去」「鷹」はもと一句を分ちた。 ○「小松殿死去」は本によりて「醫師問答」とあり。「醫師問答」はもと「小松殿死去」より分れたること京師本の如くなるべく、「無文」「燈籠」「金渡」はもと一句なりしなるべし。更に溯れば「小松殿死去」の一句なりしなるべし。 ○「行隆之沙汰」は「大臣流罪」より分れたるものなり。 ○「法皇還幸」「城南離宮」とはもと一なりしなるべし。 ○「還御」は「嚴島御幸」より分れたるもの、「熊野軍」は「源氏揃」より分れたるもの。 ○「流布本の「高倉宮園城寺入御事」は「信連」より分れたるものなり。 ○「三井寺より山門への牒狀」並に「返牒」及び「南都への牒狀」並に「返牒」は灌頂本の如く一句たりしものか。 ○灌頂本には他本に「橋合戦」の一句とせるをば三句に分てり。一句とある方、本なるべし。				

<p>草野本 卷三</p>	<p>赦文 足摺 御産卷 公卿揃 大塔建立 頼蒙 少將都歸 有王 醫師問答 無紋大刀 燈籠 金渡 法印問答 大臣流罪 法皇被流 城南離宮</p>	<p>慶長本 卷三</p>	<p>ゆるしふみ あしすり 御さん くきやうそろへ たいとうこんりう らいがう しうしやうのみやこかへり そうつしきよ つちかせ いしもんとう むもん しゆろう かねわたし ほういんもんとう たいちんなかされ ゆきたかされ ほうわうなかされ せいなんたきう</p>	<p>嵯峨本 卷三</p>		<p>下村本 卷三</p>	<p>許文 蹠跏 御産卷 付公卿揃 大塔建立 頼蒙 少將都歸 有王島下 僧都死去 付殿 醫師問答 無紋 付燈籠 金渡 法印問答 大臣流罪 付行隆 法皇被流 城南離宮</p>	<p>片假名活字本 卷三</p>	<p>許文 蹠跏 御産卷 付公卿揃 大塔建立 頼蒙 少將都歸 有王島下 僧都死去 付殿 醫師問答 無紋 付燈籠 金渡 法印問答 大臣流罪 付行隆 法皇被流 城南離宮</p>
<p>卷四</p>	<p>嚴島御幸 源氏揃 駒 信連合戰 競 南都牒狀返牒 大衆揃 橋合戰 宮最後 若宮出家 鷗 三井寺炎上</p>	<p>卷四</p>	<p>いつくしま御かう くわんきよ けんじそろへ いたものさた のふつらかつせん きわう 三もんでうぢやう なんとてうちやう へんてう たいしゆそろへ はしかづせん</p>	<p>卷四</p>	<p>嚴島御幸 付還御 源氏揃 駒沙汰 信連 競 山門牒狀 南都牒狀 返牒 大衆揃 橋合戰 宮御最後 若宮出家 鷗 三井寺炎上</p>	<p>卷四</p>	<p>嚴島御幸 付還御 源氏揃 駒沙汰 信連 競 山門牒狀 南都牒狀 返牒 大衆揃 橋合戰 宮御最後 若宮出家 鷗 三井寺炎上</p>	<p>卷四</p>	<p>嚴島御幸 付還御 源氏揃 駒沙汰 信連 競 山門牒狀 南都牒狀 返牒 大衆揃 橋合戰 宮御最後 若宮出家 鷗 三井寺炎上</p>

を分ちたるものなり。
るべく、而してその名が、もとの句にも及べるものなるべし。

灌頂本 卷五	康豊本 卷五	京師本 卷五	藤波本 卷五	流布本 卷五
都遷 月見 福原物怪 青侍夢 大庭早馬 朝敵汰 ○付延喜寺殿之事 成陽宮	都遷 月見 福原物怪 朝敵調 ○延喜寺代 漢陽宮 付燕丹	都遷 月見 福原物怪 大庭早馬 朝敵捕 成陽宮	都遷 新都沙汰 月見 物怪 大庭早馬 朝敵捕 成陽宮	都遷 付新都沙汰 月見 物怪 大庭早馬 朝敵捕 成陽宮
文憑荒行 勸進帳 文學流罪 類朝院宣 薩摩守東國發向 ○重而高倉院殿島御幸 富士河 五節沙汰 南都炎上	文憑荒行 勸進帳 文學流罪 伊豆國院宣 富士河 大嘗會沙汰 南都煙上	文憑荒行 同勸進帳 文學流罪 院宣 富士川 五節沙汰 歸洛沙汰 南都炎上	文憑荒行 勸進帳 文學流罪 伊豆院宣 富士川 五節沙汰 南都炎上 ○延喜寺代	文憑荒行 勸進帳 文學流罪 伊豆院宣 富士川 五節沙汰 付都歸 奈良炎上
卷六	卷六	卷六	卷六	卷六
高倉院崩御 紅葉 葵前 小督殿 飛脚到來 淨海死去 福原經島 慈心坊 祇園女御 付定惠和尚 須俣合職 城太郎 殿下松殿 院參 横田合職	初音僧正 紅葉 葵女御 小督殿 兼遠廻文 入道死去 慈心坊付惠 祇園女御 墨股合職 横田河原合職 ○邦網の事を附録とす	高倉院崩御 紅葉 葵前 小督殿 廻文 飛脚到來 入道死去 經島 慈心坊 祇園女御 墨股合職 横田合職 ○邦網の事を附録とす	新院崩御 紅葉 葵前 小督 飛脚到來 入道死去 經島の沙汰 慈心坊 祇園女御 州股合職 喘潤聲 横田河原合職	新院崩御 紅葉 付葵前 小督 廻文 付飛脚到來 入道死去 付經島 慈心坊 祇園女御 洲股合職 付しはかれこま 横田河原合職

○「新都沙汰」は「遷都」より分れたるもの、「都歸」は「五節沙汰」より分れたるもの。
 ○灌頂本に「福原物怪」と「青侍夢」と分れて、他本は「福原物怪」の一句とせり。それ本なるべし。
 ○康豊本と草野本とは「大庭早馬」の目なくして「朝敵捕」のうちに置きけり。これ本なるべく、他は分句したるものなるべし。
 ○灌頂本の「延喜寺殿の沙汰」康豊本の「延喜寺代」草野本の「沙汰」は「朝敵捕」より分句したるもの、藤波本に「延喜寺」
 ○灌頂本に「重而高倉院殿島御幸」ありて他本になきは秘事として除きたるものなるべし。
 ○灌頂本に「薩摩守東國發向」とあるは、他本「富士川」の初にあり。
 ○「廻文」と「飛脚到來」とはもと一句たりしなるべし。現存の本は或はその一をとり、または二共にあげたるものなり。
 ○「經島」は「入道死去」より分れたるものなり。
 ○灌頂本の「定惠和尚」は「祇園女御」より分れたることいふまでもなし。
 ○「城太郎」「喘潤聲」は「墨股合職」より分れたるものなり。
 ○康豊本、京師本、草野本は卷六の附録に「邦網の事」をのせたり。これは灌頂本の「墨股合職」中にあるものなり。藤波

川布本 卷五	遷 付新都沙汰 見 怪 庭早馬 敵捕 陽宮	草野本 卷五	都遷 月見 物怪	慶長本 卷五	みやこうつし 月見 もつけのさた はやむま てうてきそろへ かんやうきう	嵯峨本 卷五	都遷 付新都沙汰 月見 物怪 早馬 朝敵捕 咸陽宮	下村本 卷五	都遷 付新都沙汰 月見 物怪 早馬 朝敵捕 咸陽宮	片假名活字本 卷五	都遷 付新都沙汰 月見 物怪 早馬 朝敵捕 咸陽宮
卷六	崩御 飛脚到來 逝去 經島 坊 女御 合戦 しはかれこゑ	卷六	新院崩御 紅葉 葵沙汰 小督 廻文	卷六	しんいんほうぎよ かうやう あおひ こがう くわいぶん ひきやくとうらい にうとうしきよ	卷六	新院崩御 紅葉 付葵前 小督 廻文 付飛脚到來 入道死去 付經島 慈心坊 祇園女御	卷六	新院崩御 紅葉 付葵前 小督 廻文 付飛脚到來 入道死去 付經島 慈心坊 祇園女御	卷六	新院崩御 紅葉 付葵前 小督 廻文 付飛脚到來 入道死去 付經島 慈心坊 祇園女御
河原合戦		○邦綱の事を附録とす		よこたかはらのかつせん ○くにつなのさた	横田河原合戦	横田河原合戦	横田河原合戦	横田河原合戦	横田河原合戦		

るものなるべし。
本に「延喜聖代」を卷末に附するは、小秘事たるを以てなるべし。
ものなり。
のなり。慶長は卷末に載せたり。附録の意なるべし。

灌頂本 卷七	康豊本 卷七	京師本 卷七	藤波本 卷七	流布本 卷七
頼朝義仲不會 北國下向 竹生嶋 火打城 木曾願書 砥浪山 篠原合戦 齋藤別當 支助 不會到山門牒狀 同返牒 自平家至山門連署 法皇御失都落 攝政殿沙汰 維盛都落 俊成 青山沙汰 池大納言 平家落足 (公卿汰) 福原落	冷水冠者 經正竹生嶋詣 火打城 篠原勢調 願書 栗柄落 鹽山鬪 篠原合戦 眞守取後 還防 木曾殿山門牒狀 山門返牒 一門連署 主上都落 福原落	清水冠者 竹生島詣 火打合戦 木曾願書 くりから 篠原合戦 實盛 還亡 遣山門木曾牒狀 同返牒 平家遣山門連署 主上都落 維盛都落 聖主臨幸 忠度都落 經政都落 青山 一門都落 福原落	清水冠者 竹生島詣 火燧合戦 木曾願書 俱利迦羅落 篠原合戦 實盛か取後 けんほう 木曾殿山門牒狀 山門よりの返牒 平家より山門への連署願書 法皇の都落 主上都落 維盛都落 聖主臨幸 忠度都落 經政都落 青山沙汰 一門都落 福原落	北國下向 竹生島詣 ひうちかつせん 木曾の願書 くりからおとし 篠原合戦 實盛 けんほう 木曾山門牒狀 返牒 平家連署願書 主上都落 維盛都落 せいしゆりんか 忠度都落 經政都落 青山の沙汰 一門都落 福原落
卷八	卷八	卷八	卷八	卷八
法皇自山門遷御 三四宮沙汰 名虎 大蛇沙汰 維義沙汰 太宰府落 清經身投 兵衛佐院宣 猫間中納言 水曾出仕 水島合戦 瀬尾太郎 室山合戦 法住寺合戦	法皇都落 四宮沙汰 名虎 平家宇佐詣 緒方 太宰府落 征夷將軍院宣 猫間 水島合戦 妹尾 室山合戦 法住寺合戦	山門御幸 名虎 おたまき 太宰府落 征夷大將軍院宣 猫間 水島合戦 瀬尾 鼓判官 法住寺合戦	山門御幸 名虎 おたまき 太宰府落 征夷將軍院宣 猫間 水島合戦 せのおきられ 室山合戦 法住寺合戦	山門御幸の事 なとらの事 宇佐行幸の事 おたまきの事 太宰府落の事 征夷將軍の院宣の 猫間の事 水島合戦の事 せのおきこの事 室山合戦の事 鼓判官の事 法住寺合戦

○「清水冠者」「北國下向」はもと一句たりしなるべし。
 ○康豊本、草野本「鹽山合戦」あり。これ「久利迦羅」より分れしものなり。
 ○「木曾山門牒狀」「同返牒」はもと一句たりしなるべし。
 ○「法皇都落」「主上都落」「攝政殿沙汰」はもと一句たりしなるべし。
 ○「聖主臨幸」は「維盛都落」より分れたることいふまでもなし。
 ○「青山」「經正都落」とはもと一句たることいふまでもなし。
 ○「池殿都還」は「一門都落」より分れたるもの。灌頂本の「公卿汰」は「一門都落」より分れたるもの、「福原落」も亦「一門都落」より分れたるもの。
 ○灌頂本の「三四宮沙汰」康豊本の「四宮沙汰」は「山門御幸」より分れたるもの。
 ○康豊本の「平家宇佐詣」「流布本、草野本の「宇佐行幸」は「おたまき」より分れたるもの、灌頂本の「大蛇沙汰」「維義沙汰」は「灌頂本の「清經身投」は「太宰府落」より分れたるもの、同じく「木曾出仕」は「猫間中納言」より分れたるもの。
 ○「鼓判官」は法住寺合戦より分れたるもの。

布本 卷七	草野本 卷七	慶長本 卷七	嵯峨本 卷七	下村本 卷七	片假名活字本 卷七
下向 高詣 ちかつせん の願書 からおとし 合戦 ほう 山門牒狀 進署願書 都落 都落 都落 都落 しゆりんかう 都落 都落 の沙汰 都落 落	清水冠者 竹生島詣 火打合戦 願書 久利迦羅 鹽山合戦 篠原合戦 玄叱 山門牒狀返牒 一門連署 法皇都落 主上都落 維盛都落 薩摩守都落 經正都落 池殿都落 一門都落	きよみつくわんしや ほつこくげかう ちくふしままうて ひうちかつせん ぐわんしよ くりからおち しのはらかつせん さねもり けんほう きそ三もんでうちやう へんでう へいけ三もんれんちやう しゆしやうのみやこおち これもりのみやこおち しやうしゆりんかう たゝのりのみやこおち せいさんのさた 一もんのみやこおち ふくはらおち	清水冠者 付北國下向 竹生島詣 火燧合戦 木曾願書 俱利迦羅落 篠原合戦 實盛 還亡 木曾山門牒狀 返牒 平家連署 主上都落 維盛都落 聖主臨幸 忠度都落 經正都落 青山 一門都落	清水冠者 付北國下向 竹生島詣 火燧合戦 木曾願書 俱利迦羅落 篠原合戦 實盛 還亡 木曾山門牒狀 返牒 平家連署 主上都落 維盛都落 聖主臨幸 忠度都落 經正都落 青山 一門都落 福原落	清水冠者 付北國下向 竹生島詣 火燧合戦 木曾願書 俱利迦羅落 篠原合戦 實盛 還亡 木曾山門牒狀 返牒 平家連署 主上都落 維盛都落 聖主臨幸 忠度都落 經正都落 青山 一門都落 福原落
御幸の事 らの事 行幸の事 さきの事 府落の事 將軍の院宣の事 の事 合戦の事 おさいこの事 合戦の事 旨の事 寺合戦	山門御幸 名虎 宇佐行幸 織多巻 太宰府落 征夷將軍院宣 猫間沙汰	三もん御かう なとら をたまき ださいふおち せふいしやうぐんめんせん ねこま	山門御幸 那都羅 緒環 太宰府落 征夷將軍院宣 猫間	山門御幸 那都羅 緒環 太宰府落 征夷將軍院宣 猫間	山門御幸 那都羅 緒環 太宰府落 征夷將軍院宣 猫間
卷八 卷八 卷八 卷八 卷八 卷八	水島合戦 妹尾取後 室山合戦 法住寺合戦	みつしまかつせん せのをさいこ むろ山かつせん つゝみほうくわん はうでうちかつせん	水島合戦 瀬尾取後 室山合戦 鼓判官 法住寺合戦	水島合戦 瀬尾取後 室山合戦 鼓判官 法住寺合戦	水島合戦 瀬尾取後 室山合戦 鼓判官 法住寺合戦

「も亦」「一門都落」のうちたりしなるべし。

「維義沙汰」はもと一旬なるべし。

第一號ノ五

灌頂本 卷九	康豊本 卷九	京師本 卷九	藤波本 卷九	流布本 卷九
宇治合戦 義經入洛 木曾最後 樋口生害 六ヶ度軍 勢汰	佐々木宇治川 木曾河原合戦 同軍後 樋口誅 能登六ヶ度合戦 三草勢揃 老馬 熊谷平山	宇治川 付生數寄沙汰 河原軍 木曾最後 樋口被討 六ヶ度軍 三草山勢揃 三草合戦 老馬 熊谷平山一二之懸	宇治川 川原合戦 木曾の最後 樋口被斬 六ヶ度合戦 三草の勢揃 老馬 熊谷カ一二懸	小朝拜 宇治川 河原合戦 木曾最後 樋口被斬 六ヶ度合戦 三草勢揃 付三草合戦 老馬 一二のかけ
熊谷平山 河原兄弟討死 梶原二度懸 一ノ谷落 越中前司 薩摩守最後 重衡生捕 篤盛小竹笛事 新中納言口説 一谷落足 小宰相	梶原二度懸 坂落 忠度最後 重衡虜 篤盛最後 武藏守最後 小宰相身投	梶原二度の懸 坂落 越中前司 薩摩守最後 重衡生どり 敦盛 知明最後 一谷落 小宰相	梶原二度懸 坂落 盛俊最後 忠度最後 敦盛 濱軍 一門の落足 小宰相	二度のかけ 坂落 盛俊最後 忠度最後 重衡生捕 敦盛 濱軍 落足 小宰相
頸渡 重衡大路被渡 院宣 御請 法然上人 東下 千壽前 横笛 高野之卷 ○(宗論) 重景沙汰 維盛熊野詣同入水 池大納言關東下向 後鳥羽院御即位 藤戸 義經五位尉被成事	平家頸渡 本三位大路渡 大内女房 八島院宣 同請文 法然戒 本三位海道下 千壽前 横笛 高野卷	頸渡 内裏女房 八島院宣 請文 戒文 海道下 千壽前 よこふる 高野卷	頸渡 内裏女房 八島院宣 戒文 海道下 千手 横笛 高野卷	頸渡 内裏女房 八島院宣 請文 戒文 海道下 千壽前 横笛 高野卷
藤戸	藤戸	藤戸	藤戸 北方出家 大井會沙汰	藤戸 付大井會沙汰

○流布本の「小朝拜」京師本等の「生數寄沙汰」は宇治川より分れたるもの。
 ○「三草山勢揃」「三草合戦」「老馬」はもと一句たりしものなるべし。
 ○灌頂本の「河原兄弟討死」は「熊谷平山」より分れたるものなるべし。
 ○「坂落」以下諸本句の分合一ならず。もと二三句たりしものなるべし。鎌倉本によれば「三草」以下を一括して「一谷合戦」
 ○康豊本には「本三位大路渡」と「大内女房」との二句あり。これもと一句たりしものなるべし。
 ○「八島院宣」と「請文」とは一なりしこと、藤波本、草野本、慶長本の如くなりしなるべし。
 ○「宗論」は大秘事として諸本に掲げざるものなるべし。灌頂本も名目のみなり。
 ○灌頂本の「後鳥羽院御即位」「義經五位尉被成事」藤波本慶長本の「北方出家」「藤波本其の他の」「大井會沙汰」は「藤戸」と共に

布本 卷九	草野本 卷九	慶長本 卷九	嵯峨本 卷九	下村本 卷九	片假名活字本 卷九
拜川 合戦 被斬 度合戦 勢揃 三草合戦 のかけ のかけ のかけ 相	宇治河 河原合戦 木曾最後 樋口被斬 六ヶ度合戦 勢整 三草入 一二懸 二度懸 坂落 薩摩守最後 篤盛最後 武藏守最後 小宰相身投	いけすきのさた うち川のせんちん かはらかつせん さそひのさいこ ひくちのきられ 六かとのかつせん せいそろへ 見くさかつせん らうは 一二のかけ 二とのかけ さかおとし たゝのりのさいこ しげひらのいけとり あつものさいこ ともあきら へいけのおちあし こさいしやうのみなげ	生食磨墨 宇治川先陣 河原合戦 木曾最後 樋口被斬 六ヶ度合戦 勢揃 付三草合戦 老馬 一二懸 二度懸 坂落 越中前司最後 忠度最後 重衛生捕 敦盛最後 知章最後 落足 小宰相	生食沙汰 宇治川先陣 河原合戦 木曾最後 樋口被斬 六ヶ度合戦 三草勢揃 老馬 一二懸 二度懸 坂落 越中前司最後 忠度最後 重衛生捕 敦盛最後 知章最後 落足 小宰相	生食沙汰 宇治河先陣 河原合戦 木曾最後 樋口被斬 六ヶ度合戦 三草勢揃 老馬 一二懸 二度懸 坂落 越中前司最後 忠度最後 重衛生捕 敦盛最後 知章最後 落足 小宰相
女房 院宣 下 前 卷 出家 参詣 入水 平氏 大嘗會沙汰	頸渡 内裏女房 院宣請文 戒文 海道下 千手 横笛 高野卷 維盛出家 熊野参詣 入水 三日平氏 藤戸	くびわたし だいらねうばう 八しまゐんせんうけ文 かいもん かいどうくたり せんじゆ よこぶへ かうやのまき これもりのしゆつけ くまのさんけい これもりのちすい 三日へいち きたのかたしゆつけ ふちと たいしやうゑのさた	頸渡 内裏女房 八島院宣 請文 戒文 海道下 千手前 横笛 高野卷 維盛出家 熊野参詣 維盛入水 三日平氏 藤戸 付大嘗會沙汰	頸渡 内裏女房 八島院宣 請文 戒文 海道下 千手前 横笛 高野卷 維盛出家 熊野参詣 維盛入水 三日平氏 藤戸 付大嘗會沙汰	頸渡 内裏女房 八島院宣 請文 戒文 海道下 千手前 横笛 高野卷 維盛出家 熊野参詣 維盛入水 三日平氏 藤戸 付大嘗會沙汰

して、「一谷合戦事」とせり。

は「藤戸」と共に一句たりしなるべし。康豊本、京師本、草野本は即ちそのさまを殘せり。

第一號ノ六

灌頂本	康豊本	京師本	藤波本	流布本
<p>卷十一</p> <p>逆櫓 八嶋軍 副信 那須與一 三穂屋 田内左衛門 壇浦矢合 遠矢 先帝身投 能登殿取後 平家人々被渡之事 ○劍卷 大臣殿大路被渡 ○鏡之沙汰 平大納言御取之事 副將 腰越中狀 大臣殿被切 ○重衛最後</p>	<p>卷十一</p> <p>逆櫓 次信 扇 判官弓流 志度合戦 壇浦合戦 淺利遠矢 先帝身投 能登殿取後 内侍所都入 一門大路被渡 平大納言文 副將 腰越中狀 大臣殿父子討</p>	<p>卷十一</p> <p>逆櫓 大阪越 八嶋軍 那須與一 弓流 志渡合戦 鷄合 壇浦合戦 遠矢 先帝御入水 能登殿取後 内侍所都入 平家一門生虜大路被渡 ○鏡 文沙汰 副將 腰越 大臣殿被斬</p>	<p>卷十一</p> <p>逆櫓 大阪越 副信か取後 那須與市 弓流 志度合戦 壇浦合戦 遠矢 先帝身投 能登守取後 内侍所都入 一門の大路被渡 ○鏡 文沙汰 副將被斬 腰越 大臣殿被斬</p>	<p>卷十一</p> <p>逆櫓 付勝浦合戦 大阪越 副信取後 那須與市 弓流 志度合戦 壇浦合戦 遠矢 先帝入水 能登殿取後 内侍所都入 一門大路被渡 付文沙汰 副將被斬 腰越 大臣殿誅罰</p>
<p>卷十二</p> <p>大地震 文豊義朝之頭被尋出之事 平大納言被流 土佐房 判官惡風被放之事 六代 六代被切</p>	<p>卷十二</p> <p>重衛被切 大地震 平大納言 土佐坊 判官都落 吉田大納言文沙汰 六代 泊瀬六代 六代出家 六代切</p>	<p>卷十二</p> <p>重衛被斬 大地震 紺搔沙汰 平大納言被流 土佐房被斬 判官都落 六代 吉田大納言文沙汰 六代 泊瀬六代 同被斬</p>	<p>卷十二</p> <p>重衛被斬 大地震 義朝の首の沙汰 平大納言被流 土佐房 判官都落 吉田大納言沙汰 六代 泊瀬六代 六代の被斬</p>	<p>卷十二</p> <p>重衛被斬 大地震 付紺搔 平大納言被流 土佐房被斬 判官都落 付吉田大納言沙 六代 はせ六代 付六代被斬</p>
<p>灌頂卷 大原御幸 女院往生</p>	<p>一部之外 女院御出家 大原入 大原御幸 六道 女院御往生</p>	<p>灌頂卷 大原御幸</p>	<p>灌頂卷 女院出家 大原入御 大原御幸 六道 女院御往生</p>	<p>灌頂卷 女院御出家 をばら入御 をばら御幸 六道沙汰 女院御往生</p>

○此の表中最も注意すべきは灌頂本に於て「重衛最後」を十一卷の末に附するは頗る異例なり。これと同じ趣の本は覺一・勝浦合戦は「逆櫓」より分れたるもの、「大阪越」「八嶋軍」「副信取後」はもと一なりしものなるべし。

○京師本等の「鷄合」は「壇浦合戦」より分けしものなるべし。

○灌頂本には「劍卷」あり。灌頂本、京師本、藤波本、草野本、慶長本には「鏡」あり。其の他の諸本に載せざるは大秘事。

○「平大納言文沙汰」は「鏡」の後にあるべきものなり。之を「一門大路被渡」より分れたる如くにせる流布本、嵯峨本等は「紺搔沙汰」は「大地震」より分れたる句なり。

○「吉田大納言沙汰」は「判官都落」より分れたる句なり。

○六代に關することはもと一付たりしものか。

○灌頂卷は「大原御幸」を中心とすること論なし。以下の句は之を分ちたるもの、其の上の二句は餘に加へしものなるべし。

布本	草野本 卷十一	慶長本 卷十一	嵯峨本 卷十一	下村本 卷十一	片假名活字本 卷十一
合戦 逆橋論 勝浦合戦 大阪越	逆橋論 勝浦合戦 大阪越	さかろ かつうら つきのふさいご なすの興一 ゆみなかし しののかつせん	逆橋 付勝浦 副信取後 扇的 弓流 志渡合戦 鶏合 壇浦合戦 遠矢 先帝身投 能登守取後 内侍所都入	逆橋 付勝浦 副信取後 扇的 弓流 志渡合戦 鶏合 壇浦合戦 遠矢 先帝身投 能登取後 内侍所都入	逆橋 付勝浦 副信最後 扇的 弓流 志渡合戦 鶏合 壇浦合戦 遠矢 先帝身投 能登取後 内侍所都入
被渡 入 取後	大臣殿被渡 〇鏡 文之沙汰 副將 腰越申狀 大臣殿被切	一もんおほちわたし 〇かゝみ 文のさた ふくしやうのきられ こしこゑ おゝゐ殿きられ	一門大路被渡 付文沙汰 副將被斬 腰越 大臣殿被斬	一門大路被渡 付文沙汰 副將被斬 腰越 大臣殿被斬	一門大路被渡 付文沙汰 副將被斬 腰越 大臣殿被斬
十二 被流 斬 大納言沙汰	重衡被切 大地震 平大納言被流 土佐房被切 判官部落 六代 六代被切	しげひらのきられ 大ぢしん こんかきのさた へい大なこんのなかされ とさほうのきられ はうくわんのみやこおち 六たい はつせ六代 六代のきられ	重衡被斬 大地震 付紺掻 平大納言被流 土佐房被斬 判官部落 六代 泊瀬六代 付六代被切	重衡被斬 大地震 付紺掻 平大納言被流 土佐房被斬 判官部落 六代 泊瀬六代 付六代被切	重衡被斬 大地震 付紺掻 平大納言被流 土佐房被斬 判官部落 六代 泊瀬六代 付六代被切
御家 幸 生	灌頂卷 女院出家 大原入	灌頂卷 ねういんのしゆつけ おはらの入 御かう 六だうの沙汰 わうちやう	灌頂卷 女院出家 大原入 大原御幸 六道 往生	灌頂卷 女院出家 小原入 小原御幸 六道 往生	女院出家 小原入 小原御幸 六道 往生
本は覺一本なり。 は大秘事たるが故なり。 帳本等は實を忘れて形をのみ存せるものなり。 のなりし。					

第二號ノ一

中院本 卷一	八坂本 卷一	流布本 卷一	中院本 卷二	八
たゞもりせうてんの事 わか身のゑいくわの事 ○きわうきによ事 ○二代のきさき事 二條院ほうきよの事	祇園精舎 殿上開打 清盛昇進沙汰 童の沙汰 我身の榮花 妓王 二代之后 額打論 清水炎上 ○開春宮立 殿下の乗合	祇園精舎 殿上の開打 鱧 かぶろ 我身の榮花 祇王 二代之后 額打論 清水えんしやう 殿下の乗會	さするさいの事 ゆきつなかへりちうの事 さいくわう法師ちうせらるゝ事 小松殿西八條にまいらるゝ事 たんはの少將とうむほんのとしか らるさいの事 ちうけうくんの事	座主流 一行の ○西光 小教訓 ○間 少將 <small>々</small> 教訓 <small>々</small> ○烽火 大納言 阿古屏 大納言
六條院御そくゐの事 後白河院御出家事 すけもり天下の御出にさんくわい の事 しゆしやう御元ふくの事 ○新大納言なりちの卿大將所望 の事 もろたかあくきやうの事 後二條關白殿日吉の社に御立願の事 後二條關白殿御せいきよの事 御こしふりの事	徳大寺殿殿島詣 ○鹿谷 鶺鴒合職 願立 御興振 内裏炎上	鹿の谷 鶺鴒合職 願立 御興振 内裏炎上	新大納言せいきよの事	

こゝに八坂本といへるは影考館藏の本によりたり。内閣本につきては解題の條を見よ。

- 八坂本に「問」又は「あひ」と題するもの各卷にあり。
- 八坂本卷一「妓王」の位置は第一號表中、灌頂本乃至流布本、第三號表の如白本、第四號表中の鎌倉本、第五號表の南都
- 八坂本卷一「徳大寺殿島詣」の位置は、第五號表の南都本に一致す。
- 八坂本卷三「山門滅亡」より「蘇武」までの四章は諸本大抵卷一の末に附せるものなり。第四號表の九冊本及び鎌倉本「山
- 八坂本卷三に「妙音院の琵琶ひき」といふ題目を特に置けり。他本は然らず。
- 中院本卷一及卷三の目次に「二代のきさき事」あり本文にては卷一にはあれど卷三には全く見えず。黒川異本即ち學仙

八坂本 卷二	座主流 一行の沙汰 ○西光かきられ 小教訓 ○間 少將乞請 教訓狀 ○烽火の沙汰間 大納言の流され 阿古屋の松 大納言の死去
流布本 卷二	座主流 一行阿闍梨 西光かきられ 小松教訓 乞請 教訓 烽火 新大納言の被流 阿古屋の松 新大納言死去 ○徳大寺の巖島詣 ○山門滅亡 ○善光寺炎上 ○康頼祝 ○卒都婆流 ○蘇武
中院本 卷三	ほうわう御くわんちやうの事 さんもんのかくしやうとたうし かつせん <small>の事</small> たんはの少將とうしまにおいて無 野山そうきやうの事 はんくわんやすより入道歌の事 そふか事 中宮御くわいにんの事 たんはの少將平のやすより歸洛の 事 ○二代のきさきの事 少將のみやこかへりの事 ありわうきかいかしまへくたる事 しゆんくわんさうつたかいの事 つしかせの事 小松殿くまのさんけいの事 たちをひかる事 法皇御つかひを西八條へたてらる 事 けくわんならひにるさいの事
八坂本 卷三	山門滅亡 康頼祝 卒都婆流 蘇武 許文 ○間 御産卷 ○公卿揃問 頼豪 大塔建立 少將都歸 有王島下 ○辻風沙汰間 醫師問答 無紋金渡 ○法印問答問 ○大臣流罪問 ○妙音院琵琶沙汰 行隆の沙汰 院の流 ○城南の離宮問
流布本 卷三	許文 足摺 御産の卷 公卿揃 大塔建立 頼豪 少將都歸 有王島下 辻風 醫師問答 無紋沙汰 とうろう 金渡し 法印問答 大臣流罪 行隆 法皇遷幸

表の南都本に一致す。

倉本「山門滅亡」のみを卷三のはじめに置けり。

即ち學仙院本また然り。

中院本	八坂本	流布本	中院本
<p>卷四</p> <p>とうくう御はかまきどうの事 高倉院つくしま御さんげいの事 御そくゐの事 たかくらのみや御むほんの事 御かうの事</p>	<p>卷四</p> <p>新院殿島御幸 源氏そろへ ○間融の沙汰 信連合戦 競 從三井寺山門江藤狀 南都藤狀并返牒 大衆揃 ○間笛之沙汰 橋合戦 宮の最後 ○あひ若宮の沙汰 三井寺炎上 ○間 鶴の沙汰</p>	<p>卷四</p> <p>殿島御幸 還御 源氏揃 融の沙汰 信連合戦 高倉宮園城寺へ入御 競 山門藤狀 南都藤狀 同じき返牒 大衆揃 橋合戦 宮の御最後 若宮御出家 ぬえ 三井寺炎上</p>	<p>卷五</p> <p>都うつりの事 法皇を福原にをしこめ奉らるゝ事 都うつりせんしよ しんとのことほしめ 徳大寺との上洛し給ふ事 平家くわいの事 おほはちうしんの事 かんやうきつゝの事 文學上人くわんしんちやうの事 文學上人さいの事 平家關東よりけのほらるゝ事 大しやうゑの事 平家都かへりの事 なんとめつほうの事</p>
<p>○中院本八坂本共に卷六に「園綱死去」あり。これあるは、第三號表の如白本、第四號表の九冊本鎌倉本なり。第一號</p>			
			<p>都 月 物 ○大 朝 感 文 文 福 富 ○間 奈</p>

八坂本 卷五	<p>都遷 月見 物怪 ○大場早馬 朝敵揃 咸陽宮 文覺勸進帳 文覺の流 福原院宣 富士川合戦 ○間五節の沙汰 奈良炎上</p>
流布本 卷五	<p>都うつり 新都の沙汰 月見 物怪 大庭が早馬 朝敵揃 咸陽宮 文覺あら行 勸進帳 伊豆院宣 ふじ川 五節の沙汰 みやこがへり 奈良炎上</p>
中院本 卷六	<p>はつねのそうしやうの事 なんとのそうかうけくわんの事 たかくらのゐんほうさまの事 あふひのまへの事 こかうのつほねの事 大政入道殿御むすめ法皇へまゐら せらるゝ事 木曾のよしなかわほんの事 太政入道せいさまの事 きおん女御の事 五條大納言くつなの痴御たかい の事 法皇法住寺とのへしゆさまの事 とうこくいくさの事 こうふくしむねあけの事 きやくしやうしゆつげんの事 よこたかはらかつせんの事 右大將はいかの事</p>
八坂本 卷六	<p>新院崩御 紅葉 ○葵之前 小督 ○間 ○九州早馬 入道の死去 慈心坊 祇園女御 國綱の死去 ○間行高の沙汰 墨股合戦 間調伏之沙汰 横田合戦</p>
流布本 卷六	<p>新院崩御 紅葉 葵之前 小督 めぐらし文 飛脚到來 入道逝去 經の島 慈心坊 祇園女御 墨股合戦 しはがれ聲 横田河原合戦</p>

第一號表中灌頂本は「墨股合戦」中に之を掲げ、康豊本京師本草野本に附録とし、慶長本には卷末に載するものこれなり。

第二號ノ三

<p>中院本 卷七</p>	<p>八坂本 卷七</p>	<p>流布本 卷七</p>	<p>中院本 卷八</p>	<p>八</p>
<p>法住寺殿へきやうかうの事 木曾てきをたいしする事 平家北國へはつかうの事 つねまさの朝臣ちくふしま 参詣の事 北國かせん事 木曾くわんしよの事 平家北國においてしはうの 事</p>	<p>清水之冠者 經政竹生嶋詣 火打合戦 木曾之願書 俱利迦羅</p>	<p>北國下向 竹生嶋詣 火打合戦 木曾の願書 俱利迦羅落 篠原合戦 實盛 玄昉 木曾山門牒狀 返牒 平家連署の願書 主上都落</p>	<p>法皇鞍馬より山門へ御幸 同返御の事 源氏しゆらくの事 四のみや御くらゐの事 平家の一そくけくわんの事 安樂寺において平家の人々 あゐの事 せいわ天皇御くらゐの事 おかたの三郎惟義平家に向 むく事 平家やなきか浦にきて歌の事 おほい殿うさの宮にて御む さうの事 左中將きよつねうみにいらるゝ事 さぬきのやしまへおちらるゝ事 ひやうゑのすけ將軍のせん しをかうふるる事 ねこまの中納言木曾に對面の事 木曾しゆつしの事 水しまむろ山かつせんの事</p>	<p>山門 名虎 大蛇 大宰 ○間 征夷 ○間 水嶋 瀬尾 ○間 法住</p>
<p>平家北國へはつかうの事 つねまさの朝臣ちくふしま 参詣の事 北國かせん事 木曾くわんしよの事 平家北國においてしはうの 事</p>	<p>○問玄昉之沙汰 木曾山門之牒狀 山門之返牒 平家一門十餘人日吉社江連 署願書 主上都落 ○問 惟盛之都落</p>	<p>維盛之都落 聖主臨幸</p>	<p>○問</p>	
<p>○問池之大納言都留事 經政之都落 忠度之都落</p>	<p>忠度都落 經正之都落 青山の沙汰 一門の都落</p>	<p>福原落</p>	<p>福原落</p>	
<p>たしぎのかみむ御ろへさんじうの 事 さつまのかみ歌の事</p>	<p>平家しくわの事 平家ふくはらへおちつかるゝ事</p>	<p>福原落</p>	<p>福原落</p>	

幸	八の事	事	向	御の事	事	事	の事	の事	の事
八坂本	卷八	山門法皇御幸	名虎	大蛇之沙汰	大宰府落	○間	征夷將軍院宣	○間猫間	水嶋合戦 瀬尾取期 ○間室山合戦 法住寺合戦
流布本	卷八	山門御幸	那都羅	宇佐行幸	緒たまき	太宰府落	征夷將軍院宣	猫間	水嶋合戦 瀬尾取期 室山合戦 鼓判官 法住寺合戦
中院本	卷九	木曾ついたりうつて上洛の事 さゝ木四郎たかつないけすき 給事 さゝき宇治川わたりの事	のと殿方々てきたいちの事	かち井の宮御歌の事	平家西國にをいてちもくを こなはるゝ事	一の谷かせんの事	かちばら平次うたの事	平家一たう一の谷にをいて うちしに井いけとりの事	さつまのかみたゝのり歌の事
八坂本	卷九	拜禮之沙汰	生數騎摺墨の沙汰	宇治川	河原合戦	木曾之取後	樋口被斬	六ヶ度之合戦	三草之夜討
流布本	卷九	小朝拜	宇治川	河原合戦	木曾の取後	樋口被斬	六ヶ度合戦	三草勢揃	三草合戦
									老馬
									一二のかけ
									二度のかけ
									坂落し
									盛俊最後
									忠度最後
									重衡生捕
									知章之濱軍
									○あひ備中守の取後
									敦盛之取後
									濱軍
									落足
									小宰相
									小宰相之身投
									小宰相殿女院よりゆるし給 はる事

中院本 卷十	八坂本 卷十	流布本 卷十	中院本 卷十一	八坂本 卷
<p>平家一族のくび並おほちを渡さるゝ事</p> <p>これより八島よりしよしやうの事</p> <p>本三位中将女房にたいめんの事</p> <p>おなしき女房のしゆつけの事</p> <p>ゐんせんの事</p> <p>本三位中将上人にたいめん井くわんとうけかうの事</p> <p>よこぶえ</p> <p>○しうろん</p> <p>○かうや御こう</p> <p>小松三位中将出家の事</p> <p>小松三位中将照野委詣并海に入事</p> <p>しゆとくめんを神とあがめ奉らるゝ事</p> <p>いけの大納言まくらげかうの事</p> <p>小松三位中将の北方出家の事</p> <p>ふちとかせんの事</p> <p>御けいの事</p>	<p>頸渡</p> <p>重衡大路渡</p> <p>内裏女房</p> <p>八島院宣</p> <p>請文</p> <p>重衡の戒文</p> <p>重衡の海道下</p> <p>千壽の前</p> <p>横宿</p> <p>高野之卷</p> <p>維盛之出家</p> <p>惟盛之熊野詣</p> <p>惟盛之入水</p> <p>○間</p> <p>池之大納言關東下向</p> <p>○間維盛北方出家</p> <p>藤戸</p> <p>○間五節の沙汰</p>	<p>頸渡</p> <p>内裏女房</p> <p>八島院宣</p> <p>うけ文</p> <p>戒文</p> <p>海道下</p> <p>千壽の前</p> <p>横宿</p> <p>高野の卷</p> <p>維盛出家</p> <p>維盛熊野参詣</p> <p>維盛入水</p> <p>三日平氏</p> <p>藤戸</p> <p>大嘗會の沙汰</p>	<p>九郎大夫判官ゐんさんの事</p> <p>しよしやくわんへいの事</p> <p>兩大将平家ついでたうのためはつがの事</p> <p>九郎大夫判官軍ひやうちやうの事</p> <p>ちかいへ源氏つたへめしとらるゝ事</p> <p>さくらはたいちの事</p> <p>平家屋しまのたいりこをまきはらはるゝ事</p> <p>八しまのいくさの事</p> <p>なすの與一あぶきを射る事</p> <p>田内左衛門のりよしめしとらるゝ事</p> <p>はうくはんとかうはらとこうろんの事</p> <p>たんのうらかせん事</p> <p>先帝をはしめ平家めつほうの事</p> <p>平家の一そくいけよりの事</p> <p>ないし所御しゆらく并はうけんの事</p> <p>女院御出家の事</p> <p>おほいとりの若君さられ給事</p> <p>おほいとりの父子ちうせられ間おにちをわたさるゝ事</p>	<p>逆橋</p> <p>勝浦合戦</p> <p>大坂越</p> <p>○間</p> <p>關信之</p> <p>那須之</p> <p>弓流</p> <p>志渡合戦</p> <p>堀浦合戦</p> <p>○間遠</p> <p>先帝之身</p> <p>能登殿</p> <p>内侍所</p> <p>○間愛に</p> <p>○間時中</p> <p>女院の御</p> <p>副將被斬</p> <p>腰越</p> <p>大臣殿</p>

○中院本卷十の「宗論」「高野御幸」の二は即ち一方大秘事の「宗論」に當る。八坂本にはこれを載せず。

○中院本卷十一の「内侍所御入洛并寶劍」中に一方大秘事の「劍」及び「鏡」に當る事項を載す。

○八坂本には卷十一に「内侍所之歸洛」の次にある「間」の下に「爰に劍有」と記し次に「間時忠文沙汰」あり。而して「間時忠文沙汰」あり。

<p>八坂本 卷十一</p>	<p>逆櫓 勝浦合戦 大坂越 ○間 嗣信之辰後 那須之與一 弓流 志渡合戦 増浦合戦 ○間遠矢の沙汰 先帝之身投 能登殿辰後 内侍所之歸洛 ○間爰に御あり ○間時忠文沙汰爰に録有 女院の御出家◎ 副將被斬 腰越 大臣殿被斬</p>
<p>流布本 卷十一</p>	<p>逆櫓 勝浦合戦 大坂越 嗣信辰後 なすの與一 弓流 志渡合戦 増浦合戦 遠矢 先帝の御入水 能登殿辰後 内侍所都入 一門大路被渡 文沙汰 副將被斬 腰越 大臣殿誅伐</p>
<p>中院本 卷十二</p>	<p>本三位中將日野にて北方に對面の事 本三位中將さられ給事 大らしんの事 源氏しゆりやうの事 平家のいけとりるさいの事 女院吉田よりしやつくわう院へ入御の事 鎌倉の右大將舍弟なうせらるゝ事 土佐房正後判官の宿所による事 判官はつらくの事 ひせんのかみ行家ちうせらるゝ事 六代御せん<small>の</small>事 大原御かう<small>の</small>事 六代御前出家の事 右大將上洛の事 法しやう寺かせん<small>の</small>事 もんかく流さい<small>の</small>事 六代御前ちうせらるゝ事</p>
<p>八坂本 卷十二</p>	<p>重衡被斬 ○間大地震の沙汰 平大納言被流 女院の大原入◎ ○間參河守辰後 土佐房夜討 吉野軍 ○間十郎藏人の沙汰 吉田大納言の沙汰 六代 長谷六代 ○間 大原御幸◎ 六道◎ 法性寺合戦</p>
<p>流布本 卷十二</p>	<p>重衡被斬 大地震 こんかき 平大納言被流 土佐房被斬 判官都落 吉田大納言の沙汰 六代御前 はせ六代 六代被斬 女院御出家 小原入御 小原御幸 六道 女院御往生</p>

り。而してこの「御」鏡「其」に載することなし。秘事として除き、その位置をのみ表しおきたるものなるべし。

第三號ノ一

如白本	如白本	如白本	如白本	如
<p>卷一</p> <p>祇園精舍鐘事 非清盛公先祖事 ○得長壽院供養事 殿上閣打事 清盛昇進非出家事 赤衣童事<small>トモ</small> 平家一門繁昌事 左右大將軍并三台攝錄事 入道女八人擧取事 井櫻町中納言成範卿事 ○義王義女事 二代后事 六條院踐祚事 二條院崩御事 高倉院踐祚并御即位事 平關白事 一院御出家并殿下乘逢事 主上御元服事 新大納言成親卿新大將給事 鹿谷事 妙音院轉位事 北面來歷事 西光父子共國司日代事 付温川事 山門沙汰事 後二條關白三種立願事 御與振事 井頼政名譽事 時忠卿名譽事 内裏烟上事</p>	<p>卷二</p> <p>座主流事 一行禪師事 可被責山事 多田藏人行綱回忠事 新大納言成親卿被召捕事 同與力輩事 西光札聞事 同父子四人誅罰 小松殿小教訓事 平宰相乞請丹波少將事 大教訓事 周幽王后褒姒事 成親卿流罪事 丹波少將流罪 付明夜松事 源左衛門尉信俊配所下向事 成親卿死罪事 ○德大寺左大將嚴嶋詣事 法皇御灌頂事 山門滅亡事 善光寺炎上事 鬼界嶋流人事 康賴入道祝言事 權現示現并龍女歌事 卒都婆流事 蘇武事</p>	<p>卷三</p> <p>院御所拜禮之事 赤氣之事 中宮御懷妊事 鬼界島流人赦免事 御産事 公卿調事 御持僧達勸賞事 入道嚴島月詣事 大塔修理事 嚴島修造事 節度事 三井頼家事 鬼界島流人歸洛事 有王丸島下事 京中辻風事 小松殿熊野詣事 醫師問答 井無文刀事 燈籠大臣 非育王山入牌事 大地震 付安倍泰親事 法印問答事 關白以下公卿殿上人流罪事 江大夫判官父子自害事 左少辨行隆出仕事 法皇鳥羽殿遷御事 靜憲法印鳥羽殿參事</p>	<p>卷四</p> <p>院御所拜禮事 春宮御袴着并踐祚事 周成王并管稔帝事 高倉上皇嚴島御幸事 新帝御即位事 高倉宮并頼政謀叛事 源氏調事 熊野法師軍事 狃事 法皇御出事 宮御謀叛顯事 長兵衛尉宮軍事 木下鹿毛事 競并南廷事 自三井寺山門南都牒狀事 付落書事 南都返牒事 一如房長食議事 三井寺法師勢調事 宮赴南都御事 御笛事 刑部俊秀事 宮軍事 足利又太郎忠綱事 伊豆守歌事 宇治橋軍事 宮御最後事 助大夫宗信事 宮御頭以下頭共入洛事 安井道尊御事 相人事 鶴事 三井寺炎上事</p>	<p>如</p> <p>都遷 月見 新都 夢見 大庭 三浦 朝敵 泰始 文登 井 輕小 平家 ○嚴 平家 落書 將門 新都 五節 山門 都還 近江 南都 奈良</p>

○東寺本、第一卷乃至第七卷傳はらず。
 ○卷一、「得長壽院供養事」は第一號表の諸本になき所なり、「義王義女事」の位置は第一號の一表中灌頂本乃至流布本と
 ○卷二、「德大寺嚴島詣」の位置は第一號表の諸本と一致す。
 ○卷五に「嚴島御願文の事」あるは、第一號表中の灌頂本に似たり。
 ○卷六に「邦綱卿事」を載す。康豊本、京師本の卷六に附録とし、慶長本卷六の末に附したるものこれなり。

如白本

卷五

都還事
月見事
新都魔化物事
夢見事
大庭三郎景親早馬事
三浦大介討死事
朝敵調燕太子丹
秦始皇內裡咸陽宮事
文覺荒行
井勘進帳事
蛭小島院宣事
平家七萬餘騎東國下向事
○嚴島御願文事
平家水鳥羽音逃上事
落書事
將門道討事
新都大會事
五節事
山門奏狀事
都還事
近江源氏蜂起事
南都大衆狼藉事
奈良炎上事

如白本

卷六

朝拜并齋會被止事
永緣僧正思死事
高倉院崩御事
紅葉山并歌合事
御方違夜事
葵女房事
小督局事
法皇御悲嘆事
木曾殿出張事
四國鎮西早馬事
入道遠例并死去事
慈真坊尊惠事
祇園女御事
○邦綱卿事
法皇遷御事
大佛殿事
行隆并笏事
州股合戰
城太郎頓死事
關白流下流罪人々被召返事
大仁王會事
伊勢勅使頓死事
降三世大關梨髮死事
實嚴阿闍梨卷數事
彗星出現事
飢饉兵亂疫癘事
日吉法華轉讀事
横田原合戰事
宗盛卿任内大臣事
主上御元服并朝親行幸事

如白本

卷七

木曾與兵衛佐不快事
井兵衛佐十萬餘騎信州發向事
冷水冠者義重發事
平家十萬餘騎北國發向事
經正竹生島詣事
燧城事
西明法師廻忠事
彌波山願書付靈鳩事
平家七方餘騎亡事
妹尾太郎兼康生捕事
井西明法師被誅事
秀衡馬事
井鹽山合戰事
諸社神領事
平家侍共順次事
島山與今井合戰事
高橋判官長綱最後事
武藏三郎左衛門尉有國立死事
齋藤別當實盛討死事
平家餘勢三萬餘騎歸京事
大神宮行幸事
大宰大貳弘次并玄昉僧正事
木曾牒狀
井山門返牒事
日吉連署事
平家方手分事
法皇鞍馬御幸事
平家都落事
攝政殿落留給事
惟盛都落事
平家館自火事
島山兄弟暇給事
薩摩守忠度俊成對面事
經正御室御所參
井青山事
池殿落留給事
都落勢調事
肥後守貞能詣小松殿墓所事
井關東下向事
平家福原落着事
井次日趣西海事

如白本

卷八

法皇自鞍馬天台山御幸事
行家義仲入洛事
四宮受禪事
平家大宰府著安樂寺詣事
四宮踐祚事
付清和天皇御位爭
井真濟僧正等事
平家宇佐詣事
平家嘯後秋月事
緒形三郎惟能并宇婆嶽事
平家與惟能合戰事
平家大宰府落事
左中將清經身投事
平家屋島渡事
屋嶋内裡事
鎌倉殿征夷將軍院宣事
井三浦助義澄事
木曾與光隆卿對面事
義仲院參事
水鳥合戰事
妹尾討藏滿兄弟事
福隆寺時符退合戰事
妹尾父子討死事
室山合戰事
水會狼藉事
鼓判官友康事
木曾法住寺殿燒拂事
公卿殿上人高僧達被討事
漢王葬事

東寺本

卷八

法皇山門御幸事
法皇都還御事
付木曾入洛事
四宮御即位事
付競馬并名虎與良雄相撲事
緒方三郎惟能奉追出平家事
付惟能先祖事
宇佐宮行幸事
付大臣殿夢想事
左中將清經身投事
平家渡屋島事
頼朝被成將軍事
猫間中納言木曾對面事
木曾出仕事
水鳥合戰事
瀬尾殺害光三郎成澄事
瀬尾與今井合戰事
義仲與行家不快事
室山合戰事
義仲參法住寺殿合戰事

乃至流布本と一致す。

狀事

如白本 卷九	如白本 卷十	東寺本 卷十	如白本 卷十一	東
院御所大膳大夫宿所事 範賴義經押上事 同宇治勢田橋引事 生數寄摺墨事 範賴義經被向宇治勢田事 佐々木四郎高綱梶原源太景季先爭事 島山重忠渡川事 井大申彦次郎事 越後中太先立木曾自害事 木曾與義經六條川原合戰事 井巴前事 義仲最後事 井今井四郎兼平自害事 樋口次郎兼光降參事 新攝政殿改易事 木曾殿頭入洛事 樋口被誅事 付浦公事 平家一谷込事 能登殿六ヶ度軍事 於福原除目付將門事 同平中納言大納言辭退事 梶井宮御書事 範賴義經向一谷事 井大手搦手勢調事 田代冠者信綱事 三草山合戰事 平山廣言事 別府小太郎清重事 熊谷平山等先事 河原太郎兄弟事 梶原二度懸事 判官鶴越下給事 三浦十郎義連若石先陣事 同能登殿被落事 猪俣小平六討越中前司盛俊事 岡部六彌太奉討藤原守忠度事 庄四郎泰康本三位中將重衡事 熊谷次郎奉討大夫敦盛事 佐々木源三奉討越前二位通盛綱事 脇屋五郎奉討藏人大夫業盛事 川越小太郎奉討經正事 同清貞清房經俊討死事 武藏守知章監物太郎頼方與兒玉黨討死事 新中納言知盛卿名馬乘渡海事 備中守師盛船蹈沓被討給事 小宰相局身役事 付通盛卿事	平家頭非房等入洛事 同被渡大路事 屋島院宣井平家請文事 重衡卿法然上人對面事 同人關東下向事 同人頼朝對面事 千手前事 惟盛卿高野參詣事 瀧口入道井橫笛事 高野山事 延喜敎使事 同大師御出定淳祐内供事 ○宗論井高野山地事 重景石堂九事 惟盛卿熊野詣事 同人身役事 舍人武里屋嶋下向事 改元元曆鎌倉殿加階事 讃岐院奉崇神事 頼盛卿關東下向事 三日平氏事 惟盛卿北方出家事 範賴義經受領事 三河守範頼西國發向事 同平家藤戶浦押渡事 佐々木三郎盛綱涉藤戶海事 大嘗會事	平家頭共上洛事 惟盛卿北方音信事 重衡卿渡大路事 重衡卿北方對面事 八嶋被遣院宣事 付三種神樂井御請事 重衡卿法然上人對面事 重衡卿東國下向事 重衡卿頼朝對面事 千手前與重衡遊宴事 惟盛卿高野參詣之事 瀧口入道之事 付橫笛事 延喜御門高野敎使事 付觀賢僧正奉剃大師御髮事 ○宗論之事 惟盛卿出家事 付重景井石堂九出家事 惟盛卿熊野參詣事 付被入海事 池大納言頼盛卿關東下向事 付宗清留都事	光曆二年正月十日大夫判官義經四國發向事 伊勢石清水以下官幣使事 逆轉論事 阿波國勝浦事 坂西近藤六親家事 櫻葉能遠被攻落事 判官八十餘騎屋嶋押寄事 井文使附觀音講事 高松在家放火事 井平家取乘船給事 舉燒屋嶋内裡事 井盛次能盛詞戰事 能登守船軍事 付繼信最後事 同大夫黑事 那須與一助高扇事 那松浦太郎重俊事 惡七兵衛景清與箕尼谷十郎事 判官弓流事 志度浦頭實檢事 同伊勢三郎藤田内左衛門尉事 四國敗後梶原寄屋嶋事 熊野別當湛増鷄合事 井附源氏事 梶原先陣所望事 梶原船軍高名事 山鹿兵藤次秀遠船事 和田小太郎義盛遠矢事 同源平遠矢事 白幡事 井海鹿啄事 阿波民部重能回忠事 二位殿奉懷主上自水事 女院御自水事 附奉取上事 内侍所御事 附廢時忠卿意見事 平家一門人々悉自水事 能登殿振舞事 付同自水事 新中納言知盛卿最後事 大臣殿父子被虜給事 丹後侍從落壇浦給事 平氏男女虜等着明石浦事 内侍所入洛事 ○劔卷	平家 資宗 關信 平家 東

○東寺本卷九缺けて傳はらず。
○如白本卷十の「宗論井高野山地事」東寺本卷十の「宗論」は第一號表の諸本になし。灌頂本の目次にある「宗論」これな
○如白本卷十一に「内侍所入洛事」の次に「劔卷」あり。東寺本卷十一に「先帝以下入海事」の次に「寶劔事」あり。位置異な
○東寺本卷十一に「内侍所事」あり。所謂大秘事の「鏡卷」なり。如白本の「鎌倉殿從二位事」「内侍所入温明殿給事」「小野
○灌頂卷を立てざる所注意すべし。

<p>東寺本 卷十一</p>	<p>如白本 卷十一ツヰキ</p>	<p>東寺本 卷十一ツヰキ</p>	<p>如白本 卷十二</p>	<p>東寺本 卷十二</p>
<p>事 經四 義經爲平家追討四國下向之事 平家八嶋被追出 平家八嶋被追出 副信被討事 資宗射扇事 郎事 惟教生取之事 梶原先陣所望之事 壇浦之合戰之事 付鱒喰通事 先帝以下入海給事 ○寶劍之事 平家之生取上洛之事</p>	<p>二宮御歸京事 平氏房等被渡大路事 大臣殿牛飼事 ○鎌倉殿從二位事 ○內侍所入溫明殿給事 ○小野宮殿事 時忠卿文事 付同人判官被擧取事 副將御前事 鎌倉殿與判官不快事 付梶原隆言事 子死越申狀事 大臣殿與鎌倉殿對面事 大臣殿父子歸洛於路最後事 付湯蒙上人教化事 大臣殿父子預入洛事 同被渡大路事</p>	<p>○內侍所之事 建禮門院御出家之事 大臣殿副將對面之事 副將殿被斬事 大臣殿關東下向之事 大臣殿父子於江州於後原被斬事</p>	<p>重衡卿被渡南都事 井取後付大納言局出家事 七月九日大地震事 義朝首東國下向事 勝長壽院事 平氏房各々流罪事 三河守殿於修禪寺取後事 土佐房上洛井被誅事 女院御出家事 北條四郎六萬騎上洛事 判官賜院宣鎮西下向事 判官與太田太郎合戰事 判官逢難風還而被入吉野事 判官與吉野法師軍事 忠信於都自害事 鎌倉殿日本國惣追捕使事 吉田大納言經房卿事 六代御前事 小原行幸事 法皇崩御付御一期御政務事 判官於與品衣川討死事 頼朝奏衝誅伐事 鎌倉殿上洛罪案大將大納言卿事 六代出家事 丹後侍從忠房被誅事 土佐守宗實干死事 法性寺軍事 盛次於由井濱被切事 東大寺供養事 源二位殿重上洛事 忠光信忠誅伐事 阿波民部父子被誅事 鎌倉殿薨逝事 隱岐院御事 付文憑謀叛井隱岐國流罪事 毬打冠者事 三位禪師被召捕事 同人於鎌倉崎居川被誅事</p>	<p>本三位中將重衡南都被渡事 付於日野北方對面之事 重衡卿於木津河被切事 大地震之事 平大納言時忠卿流罪之事 信光以下六人流罪之事 建禮門院寂光院遷居之事 判官殿討手土佐房上洛之事 判官殿討手重時政上洛之事 常陸房行家討手向事 志田三郎義範自害之事 六代被召捕事 文學爲六代取還鎌倉下向之事 法皇小原御幸之事 爲大佛供養鎌倉殿上洛之事 平家末孫伊賀大夫知忠謀反之事 丹後侍從忠房被切事 文學上人流罪事 六代被誅事</p>

「宗論」これなり。
り。位置異なれど、大秘事の一として、第一號表中灌頂本以外の本に掲げぬものなり。
殿給事「小野宮殿事」これに當る。

欠

MISSING

九册本

卷五

第四十一句 都うつし

ほろわろろの御所にまします事
らくしよ

都うつしのせんじう三十よと

第四十二句 月見

しんとのこととはじめ

このあかはらのさた

まつよひのこじじうのさた
物かわのくらんど

第四十三句 もつげのまき

ひきめいさせらるゝ事

どくろのおほき事

むまのをにねすみのすくふ事
源中なこんまきよりのうちをあまきふ
らびがくむ

第四十四句 よりともむほん

大ばの三郎かげちかはやむま
さいの國な草のこほりたかをのむらの
くもの事

てうてきそろひ廿よ人の事

五のさき

第四十五句 かんやうきう

ゑんたんきこく

かめうかびきたつてゑんたんわたす事
でんくわうせんじやうじがい

第四十六句 もんがく

くわやうぶにんの琴

あらぎやう

くわんじんちやう

流ざい

わんせん申

第四十七句 平家とうこくげかう

これより大しやうぐんになる事

たごのりふくしやうぐんとなる事

みやばらの女ばうのさた

第四十八句 ふじかは

源氏うきしまがはらせいそろひ廿まん
ぎ

平家とりの羽をとにおどろく事

しゆめのはんぐわんたきよなかたん
の事
まさかどつばつとききのくわんしや
うの事

第四十九句 五せつのさた

ふくはら京にしゆじやう御せんから

しんてい大じやうゑの事

みやこかへりの事

第五十句 ならゑんじやう

なんとの大しゆたなりちかまのり
やうしあくかう

同へいしやうこくのかうへぎちやうの
玉とかうする事

同せのぞのせしちとらるゝ事

しけひらなんととはつかう

鎌倉本

卷五

福原遷都事

付諸國所々都遷事

法皇福原御遷事

徳大寺左大将實定福原遷都近衛川原皇太后
大宮御所被遷事

福原怪異事

伊豆國流人前兵衛佐頼朝謀叛之由大庭三
耶兼親早馬京事

燕太子丹謀叛事付咸陽宮事

文學高雄山神護寺勸進事

同流罪事

文學龜上福原新都中下院宣典頼朝事
権亮少將維盛東國手發向事

同自富士川遊上事

○新院伊土岐島御幸御願文事

新管大嘗會事

都還事

南都滅亡事

九册本

卷六

第五十一句 たかくらのめんほうぎ

なんとのそりからげくわんの事

はつねのそりじやうのさた

しやうくわう御なう

ちうけんほうゑんのさた

第五十二句 紅葉のまき

もみぢの山のさた

こつゆをもちてさげあたむる事

女ばうのしやうそくくはひとらるゝ事

あたらしきしやうぞく給る事

第五十三句 あふひのねうこ

あふひまへりうがんしせきの事

あふひのねうごしきよ

こがうの殿の事

第五十四句 よしなかわほん

よしなかわゆうせうの事

しやうの太郎しゆりやう

石川じやうらくきよ

うさの大ぐうじひきやく

第五十五句 にう道しきよ

にう道やまひの事

二ふとのあくむの事

しゆきやうの人からめとらるゝ事

ひやうごのつきじま

第五十六句 ぎをんのねうこ

たゝもりしのび御幸ぐふの事

たゝもりきをんのねうこたさるゝ事

さいの國いとか山うたの事

わかきみしそくにさたまる事

しんはうみんまのちやうくつじやう

○りうしやそうれいの事

○第五十七句 くにつなしきよ

國つな四條のたいりじうしうのときこ
しやうるゝ事

くにつな人長のしやうぞくとりいださ
るゝ事

しよむそうづゑはしりいださるゝ事

國つなさうごのし申さるゝ事

第五十八句 すのまた川

ほうわうくわんぎよ

大ぶつでんことはじめ

みの國もくだい都へちうしんの事

源氏かつせんにりきうしなふ事

第五十九句 じやうのたらうとんし

大しや

平家しよわんふじやうじゆの事

中宮けんれいもんあんのいんがう

たいはくせいひのさた

第六十句 しやうの四郎くわんと

しやうの四郎しなぐくにはつかう

井のうへの九郎ふりやくの事

しやうの四郎いくまにりなうしなふ事

京中の平家ゆたんの事

鎌倉本

卷六

花林院僧正榮圓逝去事

上皇高倉院崩御事

此君御在位間事

付奏女房向小督局事

入道相國病忠事

入道相國病忠事

清盛爲白川院御子事

慈心坊尊惠災魔屈願請事

○流砂惣論事

○五條大納言邦綱逝去事

東大寺造始事

須俣川合戦事

越後國住人城太郎助長頼事

諸方平家祈禱不成就事

中宮院號建禮門院事

太白犯昴星事

權少僧都顯真於日吉社一萬部法華
本
城四郎助持與木曾義仲於信濃國
合戦事

○鎌倉本卷五に「新院伊土岐島御幸御願文事」あり。これ即ち第一號表中の灌頂本、第三號表中の如白本にあるものなり。

○卷六にある「流砂惣論の事」は「宗論」第二號表の(三)中にある事項にして「宗論」を載せざる諸本には全くなき所なり。然

○卷六にある「邦綱死去」の事は如白本と同じ。

<p>本 九册本 卷七</p>	<p>第六十一句 平家ほくくけけかう とほのみんてうきんのきやうかう よりともしなかわよの事 木曾と城の四郎とわせんの事</p>	<p>鎌倉本 卷七</p>	<p>九册本 卷八</p>	<p>鎌倉本 卷八</p>
<p>圓逝去事</p>	<p>第六十二句 ひうちかつせん へいせんじのちやうりこころがはり ひうちが城らくきよ 平家となみしは坂のちん 木曾はにふのちん</p>	<p>朝親行幸事 木曾義仲與兵衛佐頼朝不快事 木曾子息清水冠者義基道兵衛佐方事 小松三位中将維盛已下人々北國討手發向 皇后亮經正參詣竹生島事 越前國火打城合戰事於地生宮</p>	<p>第七十一句 四の宮そくい くらまより山もんへ御幸の事 おなしくわんぎよの事 よしなかゆきいへくわんどの事</p>	<p>法皇自比叡選御事 新帝御即位事 平家太宰府下着事 惟尊惟仁親土位諍事 主上宇佐社行幸事 維方三郎惟榮事</p>
<p>小督局事</p>	<p>第六十三句 木曾のくわんしよ かくめいそせい はとのさた 平家と木曾とかつせん 平家となみしはさからくきよ 第六十四句 さねもり 平家しのわらおち むさしの三郎左衛門ありくにうちじ くびじつけん さねもりにしきのひたれの事 第六十五句 けんばうのさた ひたのかみかけいへおまひしの事 伊勢ぎやうがう ださいのせうにひるつぐくわんせおん じくやう ひょうらんのきたうの事</p>	<p>木曾願書事於地生宮 砥波山黒城志保坂篠原等合戰事 長井齊藤別當眞盛著錦直衣事</p>	<p>第七十三句 おだまき よりつねかくりきの事 おがたの三郎おつたてつかひの事 ちくこの國たけのしやうかつせん ださいふおち 第七十四句 柳がうらおち 柳のうらだいのり 四こくわたりの事 八島やかたの事 かいしやうかりやの事 第七十五句 よりともいんせん申 つるがをか八まんさんけい しんせんはいしんもつの事 よりともつかひもりさだたいめん ひきで物の事</p>	<p>院御使康貞鎌倉下着事 平家太宰府落事</p>
<p>御子事</p>	<p>第六十六句 よしなかつらうじやう 木曾あつこのふにてつせんひのひよ うき かくめいぐわんじよの事 さんもんしゆとのせんぎ へんちうの事 第六十七句 平家のもんぐわんじ 平家さんもんしゆとけいさくの事 ぐはんしよしたくめつかはす事 平家へいせいしんりよをまむく事 しゆと平家をきよゆうせきる事 第六十八句 ほうわうくらまおち 平家宇治勢多の手たいたさんの事 つすか大明神どうじすがたとげんじ給 ふ事 さつまつまのみしゆんせいのきやうた めんの事 せんざいしゆのさた 第六十九句 これもり都おち つねまおむろへまいらる事 これもり北の方あひへつの事 わか若姫君あひへつの事 さいとう五さいとう六あひへつの事 第七十句 平家一門落 平家一もんぐわんはうくわの事 いけの大納言心がわりの事 ひたのかみさたよしふまひの事 ふくはらきうと一しゆくの事</p>	<p>木曾義仲山門牒狀事同返牒事 伊勢大神宮可有御參詣御立願事 奈真御門御時天平十五年大宰少貳廣繼謀 叛事 平家一門人々山門願書事 法皇鞍馬寺忍御幸事</p>	<p>第七十六句 木曾ねこまのたいめん ねこまの中將とのじゆぎよ しよくをすむる事 へんれいとしてしゆつしの事 くるまのうちふるまいの事 第七十七句 水しまかつせん あしががたのはんぐはんせんやうだ う下やう 水しまちん のと殿ふないくさ下知 やたのはんぐわんふねのりしつむる事 第七十八句 せのおさいご くらみつねさしの事 さくのなわてじやうせめらる事 おなしくいたくらのじやうの事 むろ山かつせん 第七十九句 ほうちうじかつせん つみはんぐんのさた めいいうんさうじやううちじに くひじつけん しなの、次郎うちじに 第八十句 よしつねあつたのちん きみともあきなりあつたたり おなじくかまくらへさんちやく つみはんぐんかまくらさん上 よしなか大しやこなはる事</p>	<p>木曾左馬頭蒲間中納言對面事 室山合戰事 法住寺殿木曾義仲奉寄事 頼朝爲代官義經尼張國着事 義仲與平家内通事</p>
<p>事</p>	<p>於北國謀叛事</p>	<p>侍殿姫君法皇謀叛事</p>	<p>所なり。然るにこの二本は、ここに載す。これこの類の特徴ともいふべき要點なり</p>	<p>義仲與平家内通事</p>

第四號ノ三

<p>九册本 卷九</p>	<p>鎌倉本 卷九</p>	<p>九册本 卷十</p>	<p>鎌倉本 卷十</p>
<p>第八十一句 宇治川 いさ井の四郎せたをけいこする事 にしなだかなしうぢかはなけいこする事 佐々木の四郎いけすき給る事 大くしのしげちかちだちのせんぢんの事 第八十二句 よしつねゐんさん よし中ゆちちよいとまごひの事 あまごのちうたい系みつじがひの事 よしつねきんていごんじやう よしつねたいりきしゆ申さるゝ事 第八十三句 かねひら ともへのいくさ かねひらさいご よしなかさいご ちのゝ太郎みつひろうちじに 第八十四句 六かとのいくさ びぜんくのくしもつゝのいくさ あはちふくらのいくさ あまの國ぬたのしやうのいくさ いつみの國ふけいのうらいくさ 第八十五句 見草山 かまの御さうし大手の大將の事 よしつねからめての大將の事 ひえどりこゑにむかはるゝ事 わしのをあんないしやの事 第八十六句 けまがへひら山二の くまがへなのる事 ひら山かけ入事 くまがへかけ入事 くまがへひら山どうしんがつせん<small>の事</small> 第八十七句 かちはら二度のかけ 一のたにやははせの事 かわらきやうだいうちじに かちはら平次かけたか歌のさた かけときかけすまどうしんの事 第八十八句 ひえどりこゑ 大しか二つおつる事 くまがへ馬二ひきおとさるゝ事 よしつねおとし給ふ事 のとわかみのがね給ふ事 第八十九句 一のたに たのりともあきらもるもりきよふさ つねとしなりもりあつもりいけうちし に かわごえぐろのさた くまがへほつしん 第九十句 こさししやう身なぐる事</p>	<p>平家讃岐島屋島住居事 本會義仲平家追討事難被仰下自東國討手 上洛之由聞之留事 自東國滿冠者範頼九郎義經爲本會討手上 洛事 摺墨活食事 宇治川合戦事 義經院御所六條殿馳參事</p>	<p>第九十一句 平家一門くびわたさる けいしやうのくびおほちをわたすやい なやの事 さいとう五さいとう六くびとも見奉る 事 三のの中將のよみ 第九十二句 八しまゐんせん しげひらこうぢをわたす事 三じゆのしんぎしよまうの事 かんせん 平家かんせんの御返事 第九十三句 しげひらじゆかい しげひらしゆつけゆるされざる事 すいりまつつけほりれんしやうにんに 奉らるゝ事 しげひらおほち女はう玉つぎ しげひらと女はうとさんくわいの事 第九十四句 しげひらあつまくたり いけたのしゆくゆやあるじ歌 よりともしげひらとたいめん せんじゆのまつゆどのへまいる事 せんじゆしげひらゆふえん 第九十五句 よこぶえ これもりやしまいでらるゝ事 たきぐちほつしん よこぶえしきよ たきぐちかうやのろうきよ 第九十六句 かうやのまき これもりかうやさんけい たき口入道たいめん<small>の事</small> ふんぎのみかときよいなかうやにおく らるゝ事 大しみかどの御返事 第九十七句 これもりしゆつけ しげかけいしどう丸しゆつけ これもりたけさたにゆいごんの事 これもりゆあさにゆきあはるゝ事 しげもりくまのさんけい<small>のさた</small> 第九十八句 これもりじすい これもりくまのさんけい なうごもりのまうこれり見しり奉る 事 これもりそとばのめい 興三びやうあししどう丸<small>にすい</small> 第九十九句 いけの次女ごんくわん 屋平びやうあむねきよしゆつ<small>くわい</small> よりともしげどのとまへん<small>くわい</small> たけさと都へのほる事 しんていそくゐ</p>	<p>一谷被討平家頭渡大略 惟盛故郷音信事 重衡六條東被渡事 内侍所可返入都之由風鳴被下 重衡關東下向事 同重衡頼朝對面事 千手前事 惟盛高野山 井熊野參詣 同入水事 新院御即位事 滿冠者範頼任三河守九郎義經 元曆改元事 備前兒島藤津合戦事 御禊大嘗會被行事</p>

いま井の四郎せむせむし
事にしたがなしうちはをけいこする

摺墨活食事

佐々木の四郎いけすき給る事

宇治川合戦事

大くしのしげちかちだちのせんちん
の事

義経院御所六條殿馳参事

第八十二句 よしつねわんさん

よし中ゆちちよいとまごひの事

あまのこちうたい系がつじがひの事

よしつねきんていごんじやう

よしつねたいりせしゆご申さるゝ事

第八十三句 かねひら

ともへのいくさ

かねひらさいご

よしなかいご

ちのゝ太郎みつひろうちじに

第八十四句 六かとのいくさ

びせんのかにしもついのいくさ

あはぢふくらのいくさ

あまの國ぬたのしやうのいくさ

すみの國ふけいのうらぐさ

第八十五句 見草山

かまの御さうし大手の大將の事

よしつねからめての大將の事

ひえどりこゑにむかはるゝ事

わしのをあんないしやの事

第八十六句 かねひら山二の

くまがへなる事

ひら山かけ入事

くまがへかけ入事

くまがへひら山どうしんかつせんの事

第八十七句 かねひら二度のかけ

一のたにやははせの事

かわらきやうだいうちじに

かねひら平次かけたかゝ歌のさた

かけときかけすゑとうしんの事

第八十八句 ひえどりこゑ

大しかに二つおつる事

くらおき馬二ひきおとさるゝ事

よしつねおとし給ふ事

のとのかみのがれ給ふ事

第八十九句 一のたに

たのりともあきらもるもりきよふま

つねとしなりもりあつもりいげうちし

かわごえぐろのさた

くまがへほつしん

第九十句 ございしやう身なる事

本家かいしやうにうかはるゝ事

くびじつげんの事

御めのと女はうかみそる事

みちもりふうふの歌のさた

三じゆのしんぎしよまうの事

かんせん

平家かんせんの御返事

第九十三句 しけひらじゆかい

しけひらしゆつけゆるされざる事

すいりまつかけほうれんしやうにんに

みらるゝ事

しけひらおほうち女はり玉つさ

しけひらと女はうとさんくわいの事

第九十四句 しけひらまづまくり

いけたのしゆくゆやあるじ歌

よりともしけひらとたいめん

せんじゆのまゆゆとのへまいる事

せんじゆしけひらゆふえん

第九十五句 よこぶえ

これもりやしまいでらるゝ事

たきぐちほつしん

よこぶえしきよ

たきぐちかうやのうらうきよ

第九十六句 かうやのまき

これもりかうやさんけい

たき口入道たいめんの事

みんぎのみかときよいながうやにおく

らるゝ事

大しみかどの御返事

第九十七句 これもりしゆつけ

しけかけいしどう丸しゆつけ

これもりたきぐちにゆいんの事

これもりゆあきたゆまはるゝ事

しげもりくまのさんけいのさた

第九十八句 これもりじすい

これもりくまのさんけい

なちこりのそうこれもり見しりある

事

これもりそとばのめい

奥三びやう系いしどう丸じすい

第九十九句 いけの大なごんくわん

屋平びやう系むねきよしゆつぐわい

よりともといけとのとさへんくわい

たけさと都へのほる事

しんていそくぬ

第百句 ふちと

源氏むろ山のちん

平家こじまのちん

佐々木の三郎せんぢんの事

都に大しやう系おこなはるゝ事

内侍所可返入都之由風崎

重衛關東下向事

同重衛頼朝對面事

千手前事

惟盛高野山

井熊野參詣

同入水事

新院御即位事

備前兒島藤津合戦事

元暦改元事

御釈大會被行事

○鎌倉本は題目概して粗大なるが、その中にも卷九の「一谷合戦事」は最も粗大なる区分といふべし。

○卷十に「宗論」なき事注意すべし。「流砂葱嶺事」は卷六中にあること既に述べたり。

○九冊本卷十一、第七七句第八八句の「つるきの巻」は單行本「劔巻」に似て、他諸本の「劔巻」よりも遙かに内容多し。

○鎌倉本卷十一の「寶劔事」は第三號表の如日本卷十一の「劔巻」と位置内容相似、同じく「鏡巻」にあたる「頼朝被叙從

○卷十二の初に流布本にていへば「大臣殿被切」に當る事實を置けることは、第一號表第二號表の諸本と異なるとこゝに

○灌頂卷を

○鎌倉本第

トモトミ「延喜歴代」と同じ

本 九册本 鎌倉本 九册本 鎌倉本

十 卷十一 卷十一 卷十二 卷十二

平家頭渡大路事 第百一句 やしき
 信事 わたなべふくしまふなそろへ
 東渡事 さかろのろん
 部之由屋崎被下御使事 かつららのちん
 つきのふさじこ
 第百二句 あふぎのまこ
 興市二の矢のかうみやう
 みをのやのいくさ
 ゆみながし
 むれたか松のちん
 第百三句 ざんげんかぢはら
 伊勢の三郎よしりのりよしなけいど
 たなへのたんと源氏にまいる事
 住吉かふらのそつもん
 第百四句 たんのうら
 とをのさた
 源氏の船のうちにしらはたまる事
 あわのみんぶ心かはり
 はるのぶおんやうしとわざの事
 第百五句 はやとも
 せんでい二むどの御さいこ
 おほいとのおいとらるゝ事
 ひだの三郎さるもん
 のと殿さいご
 第百六句 平家一門おほちわなし
 いけどりのしゆみやこいり
 うしかひ三郎まるの事
 よりとも二むにじせらるゝ事
 平太なごんのもこよしつねの事
 第百七句 つるきのまき上
 天ちかひひやく
 そさのを大じやをさるゝ事
 草なきのおこり
 あつたのおこり
 第百八句 つるきの巻下
 わたなへの源四郎つなおにさる事
 あへのさだたむれたうせいばいの事
 ともきりのおこり
 そが夜うち
 第百九句 かみみのさた
 あまのいはとの事
 さいの國口前さうのおこり
 ないしどちかんしやうのかれ給ふ事
 しんしのさた

九郎判官義経院参事
 爲屋崎討手蒲冠者頼朝自攝津國神崎乘船
 山陽道發向事
 同九郎判官義経爲同討手南海道發向事
 渡部福島船集事
 判官梶原逆櫓相論事
 阿波國勝浦合戦事
 讃岐國屋島合戦事

住吉神主鑄奏聞事
 平家一門悉滅亡事
 奉取三種神器具平生家生處義経歸洛事
 寶劔事
 生處共被渡大路事
 頼朝被叙從二位事
 内侍所温明殿入御事
 付内侍所御始事
 平大納言時忠義經取智燒文共事
 建禮門院吉田御坊入御事
 同御出家事御戒師長樂寺阿澄上人

第百十一句 おほいとのみさし
 おほいのふしくわんとうけかう
 くわんとうたゝるゝ事
 しやうにんのせつほう
 るもんのかみさいこ
 第百十二句 しげひらのさいご
 しげひらなんとへわたさるゝ事
 あみだくやう
 北のかたさんくわい
 おなしくりへつ事
 第百十三句 大ぢしん
 九でうのたうたふるゝ事
 天もんのはかせうらなふ事
 もんどくの御ときちしん
 しゆしやくの御ときちしん
 第百十四句 こしごさ
 九郎はうぐわん伊與のかみなる事
 源氏あまたじゆりやうの事
 かちはらざんご
 中ゆじやう
 第百十五句 ときたゝのと下り
 よりとももんがくちうじやう
 よしともほたいめんごんりうの事
 平家いけとりるさいの事
 けんれいもんかん大はらしやくくわう
 かんいんきよ
 第百十六句 ほりかは夜うち
 とさ坊しやうらく
 とさ房さいご
 三川のかみのりよりしつねうちての事

○宗盛清宗父子關東下向事
 ○同父子被誅渡首事
 重衡被渡南都被誅事
 七月九日大地震事
 義經任伊豫守義顯改名事
 源氏數輩受領事
 平家生處國々還流事
 時忠能登國配流事
 建禮門院大原寂光院御隱居事
 爲義顯討手土佐房昌俊上洛事
 同合戦事昌俊伐事
 平家生處國々還流事
 時忠能登國配流事
 建禮門院大原寂光院御隱居事
 爲義顯討手土佐房昌俊上洛事
 同合戦事昌俊伐事

よしつねおがたのまるゝ事
 第百十七句 よしつねみやこおち
 よしつね御くだし文申うけらるゝ事
 同よし野のぞくにおもむかるゝ事
 同あふしうへ下らるゝ事
 三ちうせんじやう十郎くらんどちての事
 第百十八句 六だい
 ほりちう六たいいけとらるゝ事
 むんがく六はらへまらるゝ事
 こひうけ六だい
 六だいごぜん大かくじへまらるゝ事
 第百十九句 おはら御幸
 ほりちうと女んと御さんくわいの事
 六たうもんだう
 りうくうじやうのゆめみ
 ねういんしきよ
 第百二十句 だんせつ平家
 へいじのかたうとちせらるゝ事

北條四郎時政上洛事
 源二位頼朝日本國惣大将兼地頭補事
 三郎先生義經十郎義人行家被誅事
 六代御前事
 法皇奉爲女院御閑居觀覽大原御幸事
 伊賀大夫知忠法性寺大路合戦事
 丹後侍從忠房於降人被誅被助流事

關東下向頼朝對面事
 三河守九郎義經使宣事
 藤津合戦事
 被發行事

山 平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

平家一門悉滅亡事

<p>事 渡事 由屋鳴下御使事</p>	<p>わたなべふくしまふなごろへ さかのろん かつらのちん つぎのふさいこ 第百二句 あふぎのまよ 興市二の矢のかうみやう みそやのいくさ ゆみながし むれたか松のぢん 第百三句 さんげんかぢはら 伊勢の三郎よしりのりよしをいけど る事 たなへのたんごう源氏にまいる事 住吉かふらのごうもん つにわんしやと九郎はうくわんとい つになる事 第百四句 たんのうら とをやのさた 源氏の船のうちにしらはたきたる事 あわのみんぶ心かはり はるのぶおんやうしてわざの事 第百五句 はやとも せんでい二むどの御さいこ おほいとのいけとらるゝ事 ひだの三郎さゑもん のと殿さいご 第百六句 平家一門おほむたし いけどりのしゆみやこいり</p>	<p>同九郎判官義経爲同討手南海道發向事 渡部福島船集事 判官梶原逆橋相論事 阿波國勝浦合戦事 讃岐國屋島合戦事</p>	<p>くわんとうたゝるゝ事 しやうにんのせつほう ゑらんのかみさいこ 第百十二句 しげひらのさいご しげひらんとへわたさるゝ事 あみたくやう 北のかたさんくわい おなしくりへつゝの事 第百十三句 大ちしん 九でうのたうたふるゝ事 天もんのほかせうらなふ事 もんどくの御ときちしん しゆしやくの御ときちしん 第百十四句 こしご 九郎はうくわん伊與のかみになる事 源氏あまたじゆりやうの事 かぢはらざんそ 申ゆじやう 第百十五句 ときたゝのと下り よりとももんがくちうじやう よしともほたいおんこんりうの事 平家いけとりるさいの事 けんれいもんおん大はらしやくくわう おんいんきよ 第百十六句 ほりかは夜うち とさ坊しやうらく とさ房さいご 三川のつみのりよりよしつねうちての 事</p>	<p>○同父子被誅渡首事 重衡被渡南都被誅事 七月九日大地震事</p>
<p>面事</p>	<p>うしかひ三郎まるの事 よりとも二むにじせらるゝ事 平太なごんのむごしつねの事 第百七句 つるぎのまき上 天ちかいひやく そさのを大じやをさきらるゝ事 草なきのおこり あつたのおこり 第百八句 つるぎの巻下 わたなへの源四郎つなおにきる事 あへのさたうむたうせいはいの事 ともきりのおこり そが夜うち 第百九句 かみみのさた あまのいはとの事 きいの國日前さうのおこり ないしごゑんしやうのかれ給ふ事 しんしのさた 第百十句 ふくしやう おほいとふくしやうけんさんの事 おほいとくわんとう下かう ふくしやうさきらるゝ事 めのとの女ばうみなぐる事</p>	<p>住吉神主鑄奏聞事 平家一門悉滅亡事</p>	<p>よしつねおがたのまるゝ事 第百十七句 よしつねみやこおち よしつね御くだし文申うけらるゝ事 同よし野のぞくにおもむかるゝ事 同あふしうへ下らるゝ事 三ちうせんじやう十郎くらんどうちて の事 第百十八句 六だい ほうちう六たいいけどらるゝ事 もんがく六はらへまわらるゝ事 こひうけ六だい 六たいごぜん火かくじへまわらるゝ事 第百十九句 おはら御幸 ほうわうと女おんと御さんくわいの事 六だうもんだう りうくうじやうのゆめみ ねういんしきよ 第百二十句 だんせつ平家 へいじのかたうとちうせらるゝ事 よりともしきよ もんがくるさい 六だいちうりく</p>	<p>義經任伊豫守義顯改名事 源氏數輩受領事 平家生虜國々遠流事 時忠能登國配流事 建禮門院大原光院御隱居事 爲義顯討手土佐房昌俊上洛事 同合戦事昌俊誅伐事 聞關東不審義顯洛中沒落事 北條四郎時政上洛事 源二位頼朝日本國惣大将兼地頭補事 三郎先生義憲十郎藏人行家被誅事 六代御前事 法皇奉爲女院御閑居敷寛大原御幸事 伊賀大夫知忠法性寺大路合戦事 丹後侍從忠房於降人被誅被助湯津事 土佐守宗真關東攻下事 盛中大郎兵衛盛次上總兵衛景治事 文譽隱岐國流罪事 六代御前千時被誅之後平家一門滅絶 事 ○將門序</p>
<p>事 河守九郎義經發宣事 合戦事 被行事</p>	<p>内容多し。同第九九句の「鏡の沙汰」も亦他諸本の「鏡沙汰」よりは稍内容多し。 朝被叙従二位事以下三句は同じく如白本のそれと位置内容相似たり。 なるところにして、この二本の特徴の一とす。</p>	<p>同九郎判官義経爲同討手南海道發向事 渡部福島船集事 判官梶原逆橋相論事 阿波國勝浦合戦事 讃岐國屋島合戦事</p>	<p>くわんとうたゝるゝ事 しやうにんのせつほう ゑらんのかみさいこ 第百十二句 しげひらのさいご しげひらんとへわたさるゝ事 あみたくやう 北のかたさんくわい おなしくりへつゝの事 第百十三句 大ちしん 九でうのたうたふるゝ事 天もんのほかせうらなふ事 もんどくの御ときちしん しゆしやくの御ときちしん 第百十四句 こしご 九郎はうくわん伊與のかみになる事 源氏あまたじゆりやうの事 かぢはらざんそ 申ゆじやう 第百十五句 ときたゝのと下り よりとももんがくちうじやう よしともほたいおんこんりうの事 平家いけとりるさいの事 けんれいもんおん大はらしやくくわう おんいんきよ 第百十六句 ほりかは夜うち とさ坊しやうらく とさ房さいご 三川のつみのりよりよしつねうちての 事</p>	<p>○同父子被誅渡首事 重衡被渡南都被誅事 七月九日大地震事</p>

内容多し。同第九九句の「鏡の沙汰」も亦他諸本の「鏡沙汰」よりは稍内容多し。
朝被叙従二位事以下三句は同じく如白本のそれと位置内容相似たり。
なるところにして、この二本の特徴の一とす。

第五號

南都本	南都本	南都本	南都本
<p>卷一</p> <p>忠盛朝臣昇殿事 平家繁昌事 ○祇王祇女事 二代后立給事<small>付異國先例</small> 二條院崩御事 付額立論 清水寺燒失事 清水寺緣起事 親王宣旨事 帝王御出家事 資盛乘會事 付平家狼籍事 重盛夢想事 殿下兼宣旨事 成親大將所望事 付謀叛事 ○德大寺嚴島參詣事 ○同大將補任事 ○有子内侍入水事 西光法師事 後二條關白薨給事 日吉神輿奉振洛中事 内裏燒亡事 ○明雲座主配流事</p>	<p>卷六</p> <p>九月二日頼朝謀叛之由事 和漢謀叛事 文學勸進事 平氏追討院宣事 頼朝追討官符事 維盛等東國下向事 新院嚴島御幸事 法皇<small>(以下目次ナシ)</small></p>	<p>卷七</p> <p>御齋會被行事 新院崩御事 付葵前事 小合局事 諸國源氏峰起事 入道相國薨給事 ○五條大納言邦綱卿事 法皇法住寺殿御幸事 南都僧綱被免事 大佛殿造始事 美濃國平家討手下向事 平家爲源氏調伏祈禱事 木曾與越後守合戰事 諸寺諸社背平家事 ○兵衛佐欲討木曾義仲事 平家北國討手下向事 經正竹生島參詣事 越前國火打城落事 木曾平家取陣事 同土生社願書事 北國合戰事 平家一門失多事 實守討死事 木曾山門牒狀事 同返牒事</p>	<p>卷八</p> <p>伊勢大神宮行幸事 玄昉僧正事 平家日吉社願書事 貞能自鎮西上洛事 惟盛北方歌事 木曾義仲登山事 大臣殿被參女院御所事 法皇潛落給事 平家零落事付行幸 經正仁和寺宮參事 維盛北方暇乞事 鳥山兄弟暇給事 維盛以下行幸奉追付事 池大納言落留事 攝政殿落留給事 貞能歸入京師事 忠度歸都後成卿對面事 ○付行盛歌事 法皇鞍馬御幸事 ○惠美大臣事 ○行家義仲入洛事 法皇自山還御事 行家義仲院御所參事 平家福原着給事 能方福原下經盛笛曲傳 平家宇佐宮參籠事</p>

- 卷二乃至卷五の四冊存せず。
- 卷一の「祇王祇女」の位置は第一號表の灌頂本乃至流布本、第三號表の如白本、第四號表の鎌倉本に一致す。
- 卷一の「德大寺嚴島詣」に關する事項の位置は第一號、第三號、第四號の諸本と異にして第二號の八坂本に似たり。
- 卷一の末に「明雲座主配流事」を載す。これ他の諸本のいづれとも異なる點なり。なほ、これには、之が傍系といふ
- 卷六の目次は「法皇」の二字にて次をかきつけずして筆を措けり。事項は流布本卷五の「奈良炎上」に當る所まであり
- 卷七の「五條大納言邦綱卿事」は第三號表の如白本、第四號表の九冊本、鎌倉本の卷六にあるものと同一。
- 卷七の「兵衛佐欲討木曾義仲事」以下は、他の諸本の卷七なり。
- 卷八の「行盛歌事」「惠美大臣事」あり。こは延慶本、長門本、盛衰記以外になき事なり。
- 卷八の「行家義仲入洛事」以下は他の諸本の卷八なり。
- 卷九の終は、他の諸本の卷八の終と一致す。
- 卷十は他の諸本の卷九に同じ。
- 卷十一の「宗論」は第三號表の如白本、東寺本の宗論に同じ。
- 卷十一の「九郎判官院參奏聞事」以下は、他の諸本の卷十一にしてその前までは、他の諸本の卷十なり。
- 卷十二は他の諸本の卷十一の後半と卷十二とを併せたるものに當る。
- 卷十二には目次なし。記載事項は「内侍所都入」より「六代被斬」まで、大抵第三號表の東寺本に似たり。そのうちに灌頂卷を立てざる所注意すべし。

明治四十四年十二月廿五日發行

平家物語考

定價金貳圓五拾錢

文部省內

國語調查委員會

編纂者

東京市日本橋區新右衛門町十六番地

株式會社 國定教科書共同販賣所

發行者

右代表者 大橋新太郎

東京市小石川區久堅町百八番地
水谷景長

印刷者

東京市小石川區久堅町百八番地

博文館印刷所

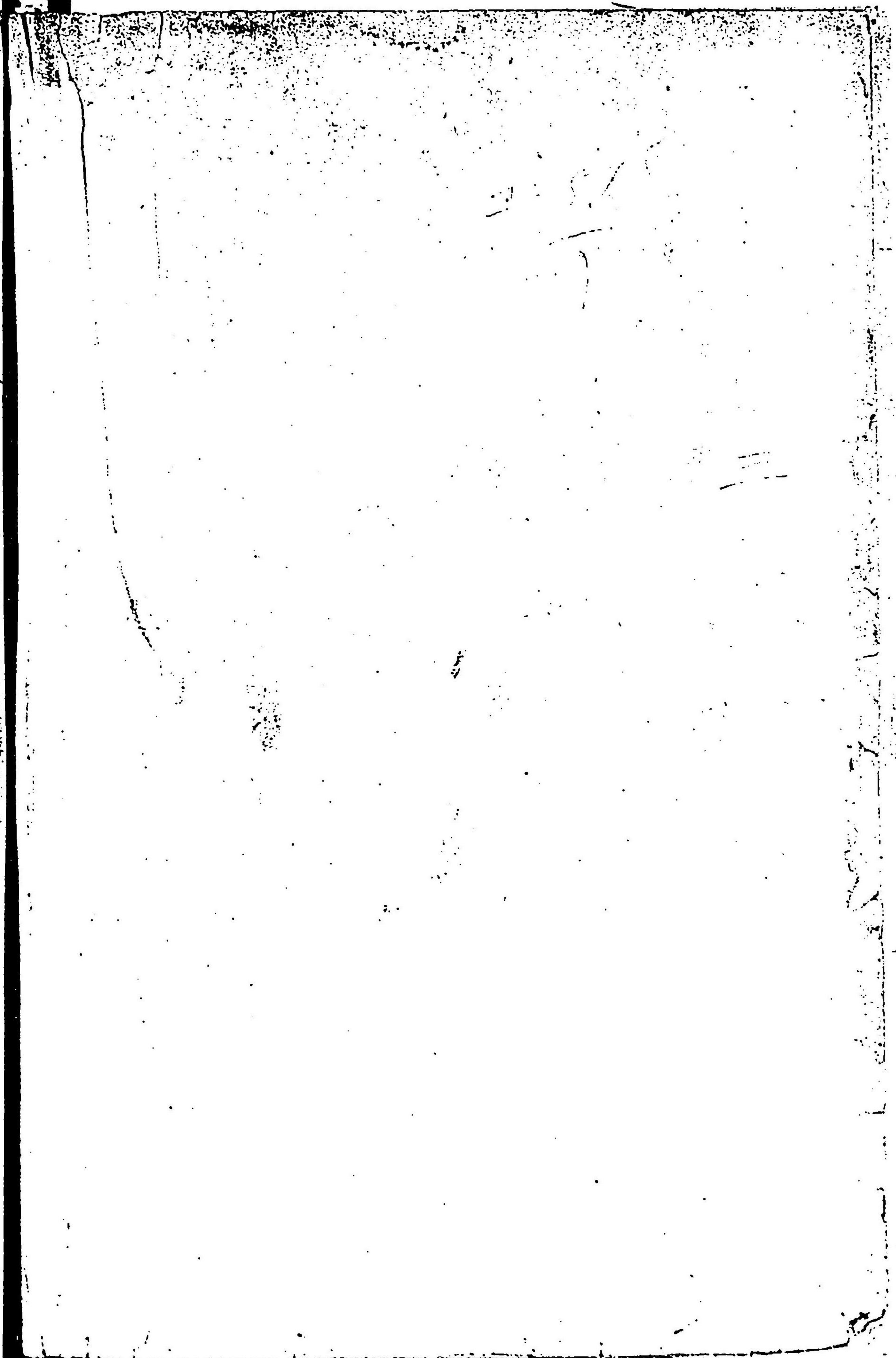
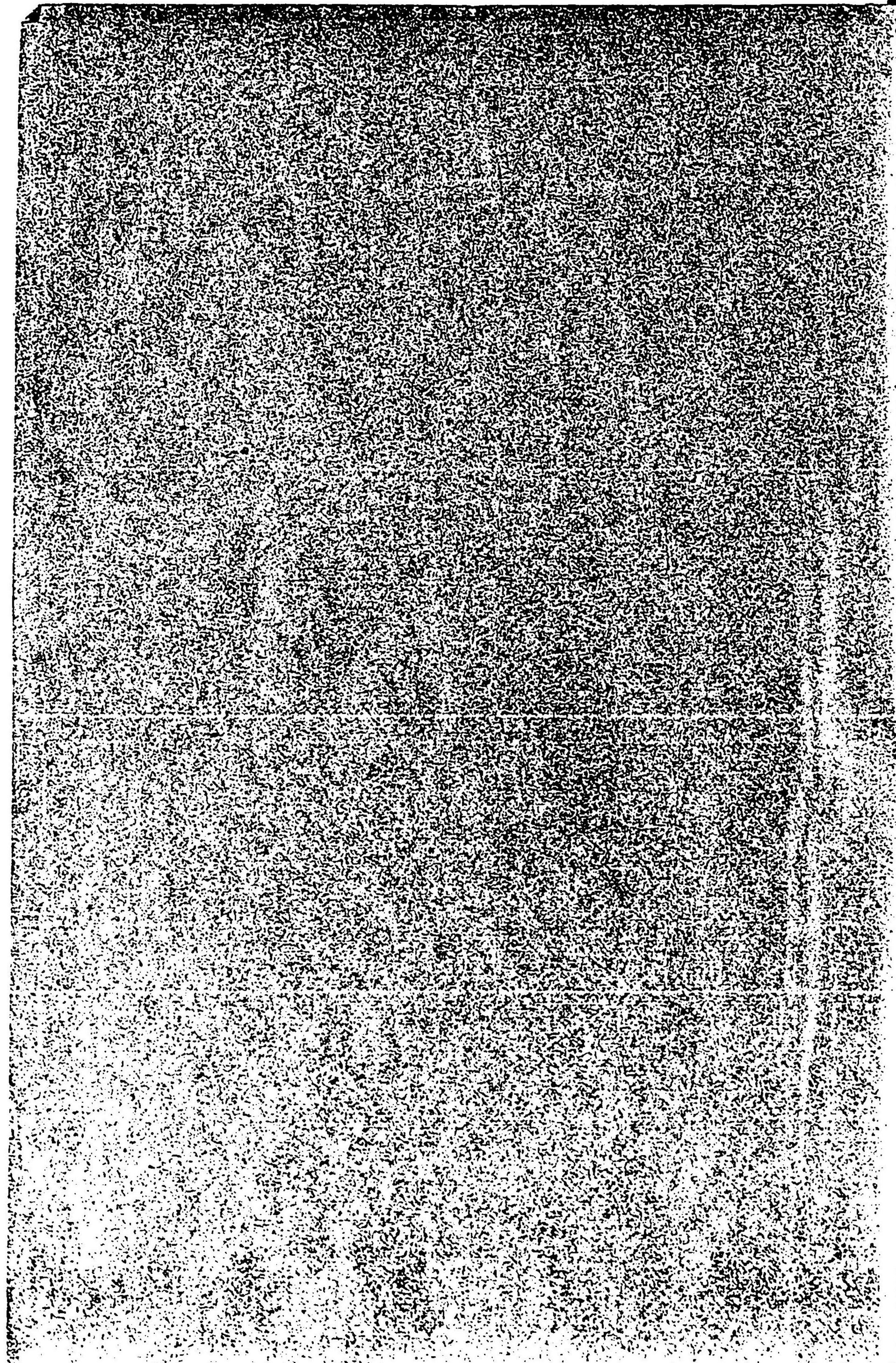
印刷所

東京市日本橋區新右衛門町

株式會社 國定教科書共同販賣所

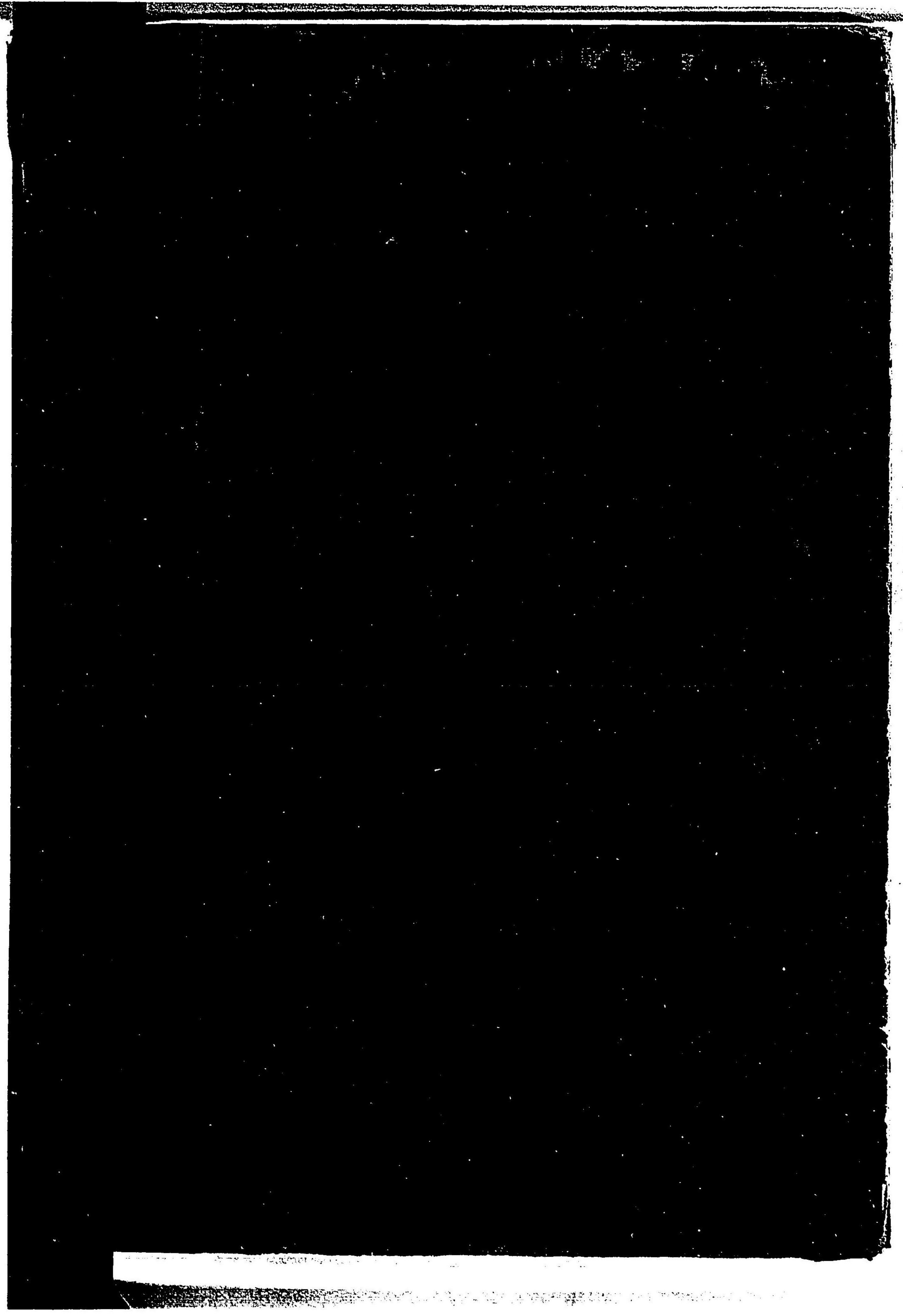
發行所





331

33



331
33

205321-001-5

331-33

平家物語につきての研究

国語調査委員会/編

M44-T3

EDV-0496

